



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency



富士河口湖町史編纂講演会「富士河口湖町の歴史を編む」 開催



3月16日に富士河口湖町中央公民館において町史編纂講演会 「富士河口湖町の 歴史を編む|が、末木健氏(町史編纂基本計画策定委員会会長・山梨県考古学協会 会長)を講師に迎え開催されました。末木氏から約50名の参加者に平成30年度に 策定された町史編纂基本計画の概要、富士河口湖町の歴史を紐解く観点などを解 説していただきました。広大な面積をもち、富士山と湖に囲まれ豊かな歴史を育ん できた富士河口湖町について、郷土の魅力と誇りを確認する機会となり、町史編纂 に向けた情報や課題を共有しました。

勝山歴史民俗資料館・民俗資料展示室"手作り"リニューアル内覧会

昭和51年(1976) に開館した勝山歴史民俗資料館は、旧勝山村の生活や文化 に関わる資料を収蔵・保管・展示する施設として歩んできました。資料館内の民 俗資料展示室は、衣食住に関わる資料を陳列していますが、平成28年度から展 示品の調査及び整理を実施し、平成30年度に種類や系統ごとに展示を並び替え るリニューアルを行いました。並べ替えにあたっては、展示台や器具、再現模型 などを手作りで用意しました。3月20日に住民の方々を対象に内覧会を開催し、 "手作り"リニューアルした民俗資料展示室の概要、展示の工夫などの解説を交え て公開しました。



クラブ富士山感謝DAY開催

3月24日に富士河口湖町総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」 感謝DAYと子どもプログラム体験会が勝山ふれあいセンターで開催さ れました。

約170名の参加者が、運動発達やヨガ、ピラティスなど様々なプログラ ムを体験しました。ZUMBA Kids Jrの発表会では会場がいっぱいにな るほどの観覧者が来場され、とても有意義な1日となりました。

引き続きクラブ富士山では「だれでも、いつでも、楽しく、たくさんの人とふれあえるクラブ」を目指し様々なプログラムを 企画・開催してまいります。詳細についてはクラブ富士山までお問い合わせください。

北麓ファイターズが全国大会出場!

3月24日に三重県津市で開催された第28回春の全国小学生ドッジボール選手権 大会に出場した北麓ファイターズの皆さんが出場報告に来庁されました。結果は惜 しくも予選敗退となりましたが、県代表として5回目の出場となった今回も、 6年生を中心に全国の大舞台でカー杯プレーしました。

今後も北麓ファイターズの活躍を期待しています!





町ならではのオリジナルフレーム切手が誕生

町の眺望の素晴らしさや自然の豊かさを国内外にアピールするため、日本郵政株 式会社様がオリジナルフレーム切手を作成し、限定販売が開始された3月27日に町 長室にて寄贈式が行われました。

切手には、町が主催する観光写真コンテスト入選作品の中から湖と富士山を望む 四季折々の風景写真が採用されました。この切手を通じて、より多くの皆さんに町 の魅力が伝わり、来訪促進につながればありがたいですね。





河口野菜出荷組合が 全自動野菜定植機を整備し生産を強化!

河口野菜出荷組合は、近年、夏場を中心に需要が増加傾向にあるスイートコーン をはじめとした富士河口湖町の野菜生産の強化を図るため、平成30年度「やまなし 農業・農村総合支援事業」を活用し、労力軽減と生産性向上に資する全自動野菜定 植機2台を整備しました。

県富士・東部農務事務所農業農村支援課やJA北富士の職員が立会いの下、組合 員による定植機を使ったレタス苗の初定植が大石地区ほ場にて3月28日に行われ、

先進的で能率の高い定植機の稼働を確かめました。今後の生産拡大が期待されます!

給水車・災害用備蓄水を寄贈していただきました

富士観光開発株式会社様から給水車、河口 湖ロータリークラブ様から災害用備蓄水を町 へ寄贈していただき、3月28日に庁舎前駐車場 で寄贈式が行われました。

災害時・緊急時の町民の生命・生活の保護 に役立てさせていただきます。

この度のご厚意に心より感謝申し上げます。









町観光大使パク・ジュニョンさんが コンサート開催

4月10日に演歌歌手で町観光大使のパク・ジュニョン さんによる「スプリングランチコンサートイン河口湖」 が、レストランシルバンズで開催され、約200名の来 場者が美しい歌声と抽選会などを楽しみました。

ジュニョンさんは平成27年9月から町の観光大使を務 め、これまで河口湖湖上祭や円形ホールなどでのコン

サートをはじめ、全国各地のイベントを通じて町の観光PRに貢献していいただいています。

梶原松吉さん、百歳おめでとうございます!

大石にお住いの梶原松吉さんが3月に、百歳の誕生日を迎えられ、町長が訪問し、お祝いし ました。町長の呼びかけに、元気にご返事をされていました。

- Andrew Control of the Control of t

ご長寿おめでとうございます。



今年で8回目となる富士・河口湖さくら祭りが4月6日から14日まで、河口地区で 開かれました。会場には国内外から大勢の人が訪れ、咲き誇る美しい桜を満喫して いました。

表紙の説明 ~第8回 富士・河口湖さくら祭り~

祭りの序盤には思わぬ降雪もあり、早咲きの桜と雪の共演も。

今年は寒い日が続いたことで、例年よりも長く桜を楽しむことができましたね。



農業用ビニール・マルチの回収について

農業用ビニール・マルチの回収を下記日程のとおり行いますので、最寄の場所にて、受付のうえ、持ち込みをお願 いします。(※回収物の処理に係り、持ち込む方を把握する必要がありますので、必ず受付のうえ、持ち込みいただ きますよう皆様のご協力をお願いします。)

(回収日程)

月日	時 間	場所		
5 B 2 O D (±)	午前8時~午前9時30分	河口多目的広場前		
5月30日休	午前10時~午前11時30分	大石公園駐車場		
	午前7時30分~午前9時	中央公民館前駐車場		
5月31日金	午前9時30分~午前11時	勝山ふれあいドーム駐車場		
	午前11時30分~午後1時30分	富士ヶ嶺公民館前駐車場		

(持ち込みのできる品目及び持ち込み方法)

品目	方 法		
野菜用マルチ	JA北富士・JAクレインにて販売して		
育苗プラグ苗トレイ・育苗連結トレイ	いる専用の廃プラ回収袋に入れる		
茶色に劣化、泥等が付着したハウスビニール	(他の袋では回収しませんので、ご注)		
飼料用ロールのラップ	意ください)		
ハウス用ビニール (糸入りハウス用ビニールは回収しませんので、ご注意ください)	折りたたみ、紐で十字に縛る		
肥料・土壌改良剤等の袋	・重ねて、紐で十字に縛る		
花き出荷用かごケース	単100、位で一丁に符つ		
花き苗・野菜苗の鉢	透明の袋に入れる		

- ※ブルーシートは回収しませんので、ご注意ください。
- ※上記状態になっていない場合は、手直しをしていただきますのでご了承願います。

(お問い合わせ先) 富士河口湖町農林課

JA北富士本所

72-1115

72-1439

JAクレイン富士豊茂支店 89-2011

~災害を体験した方のエピソード~ 一日前プロジェクト」

『緊急時の家族との決め事が大事!』

一東日本大震災 (平成23年3月) 一 (仙台市宮城野区 40代 女性 主婦)

自宅にいたときに地震が発生しました。

初めはいつものように、すぐにおさまるのだろうと思っていましたが、今までに体感したこと のない揺れに家の中にいるべきか、外に出るべきかただただ自分の身を守ることで精一杯で した。台所の食器棚からは、ほとんどの食器が崩れ落ち、揺れの大きさに驚きました。



家族の安否が気になりましたが、ライフラインは途絶え携帯電話のメールでしか安否が確認できませんでしたが、小学 生の子供は、メールにて学校から連絡があったので迎えに行き、無事に帰宅できたものの、祖母などメールの利用ができ ない親族と連絡が取れず不安でした。

いつまた、あのような災害があるかわかりません・・・。

家族で安否の取り方を再度話し合い、避難ルートの確認・最低限度の食料の備蓄を心掛けて生活したいと思います。 震災の一日前に戻ったら、明日おこる悲惨な出来事を多くの人に知らせ、少しでも被害が少なく済むようにできたらと思い ます。

内閣府「一日前プロジェクト」 http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/ichinitimae/ 地域防災課 防災係 72-1170

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。(※町営住宅は住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに低廉な家賃で供 給するものです。そのため公営住宅法や町条例で定められた入居資格を満たしていなければ入居することができま せん。)

1 募集住宅・戸数

○町営住宅大嵐団地 1戸

(鉄筋コンクリート造、3DK(71.7㎡)、オール電化仕様、駐車場2台)

○町営住宅小立団地 10戸

(鉄筋コンクリート造、3DK(53.0㎡)、駐車場2台)

2 入居資格

- (1) 町内に住所又は勤務場所を有する方で、住宅に困窮していることが明らかな方。(原則として、持ち家のある方、 公営住宅など公的な住宅にお住まいの方及び過去に公営住宅を不正に使用したことのある方は申し込むことが できません)
- (2) 現に同居し又は、同居しようとする親族 (婚約者を含む) があること。
- (3) 同居しようとする家族を含めて、町税等の滞納がない方。
- (4) その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に 規定する暴力団員でないこと。
- (5) その他 法令等に定められている方。

3 申込方法及び必要書類

申込書に必要事項を記入及び必要な書類をそろえ、申込受付期間内に都市整備課に申し込みをしてください。 (※申込書は、町役場3F都市整備課にあります。)

4 入居申込受付期間及び場所

令和元年5月9日(木)~5月31日(金)

午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜・祭日及び昼休みの12時から1時の間は除く)の間に、 町役場都市整備課へ直接提出(※郵送不可)

※ 問い合わせ先 町役場都市整備課 (TE72-1179)

木造住宅の無料耐震診断及び耐震化支援事業への補助について

お住まいの住宅についての安全性を高める為に、木造住宅の「無料耐震診断」及び「耐震化支援事業」の補助を 実施しています。

◇木造住宅の「無料耐震診断」

容) 木造住宅の安全性を確認するための無料耐震診断。

(対象住宅)昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅。 併用住宅の場合は、延べ床面積の過半が住宅として使用されている住宅。

◇木造住宅の「耐震化支援事業」

診断の結果「耐震性なし」と判断された住宅を対象

①耐震改修設計事業

(対象事業)下記の耐震改修事業又は耐震性向上型改修事業の対象となる木造住宅の 耐震改修設計に対する補助。

(補助金額)最大で20万円

2耐震改修事業

(対象事業)総合評点が1.0以上となる改修工事。

(補助金額) 最大で120万円 (高齢者・障害者・未就学児子育て世帯は最大で150万円)

③耐震性向上型改修事業

(対象事業) 総合評点が0.7以上1.0未満となる改修工事。

(補助金額) 最大で120万円 (高齢者・障害者・未就学児子育て世帯は最大で150万円)

募集期間:平成31年4月1日~令和元年10月31日

※補助金申請される方は事前に都市整備課担当者と打ち合わせを行い、申請手続き後に着工するようにしてくださ い。(申請前に着工した場合、補助は受けられませんのでご注意ください。)

(問合先: 町役場都市整備課 TE172-1179)





ボンジュールホストタウン



ホストタウン

~東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて~

今月はホストタウンの相手国であるフランス共和国について紹介します。

●首都:パリ

●言語:フランス語

●人□: 6. 718万人(2018年1月1日) ●面積:55万1,695km(日本の約1.5倍)

※ご存知でしたか?

フランスの海外領土はDROMの略名で呼ばれるフランス海外県(Dépertement etRégion d'outre-mer)と、 COMの略名で呼ばれる海外自治体 (Collectivités d'outre-mer) から成り立っています。海外県は、フランス 本十の県と全く同じ地位で扱われ、本十の法律と政令が同様に適用されます。

◆大西洋にある海外県

グアドループ諸島、マルティニーク島、仏領ギアナ、サン・マルタン島、サン・バルテルミー島、サン・ピエール・エ・ミクロン島

▶インド海にある海外県

レユニオン島、マイヨット島、フランス領南方・南極地域

◆太平洋にある海外県

仏領ポリネシア、ニューカレドニア

●通貨:ユーロ

▶主要都市:ボルドー、リール、リヨン、マルセイユ、ニース、ナント、ストラスブール、トゥーロン、トゥールーズ

政治体制:共和制

●元首:エマニュエル・マクロン大統領 (2017年5月14日就任。任期5年)

●国内総生産:2兆5,880億ドル

■国旗:通称トリコロールと呼ばれます。青は自由、白は平等、赤は愛を表しています。

エッフェル塔

問合せ:政策企画課政策調整係 72-1129







ホームページはこちらから! facebook,LINE でも情報配信



健康科学大学の「旬」な情報を毎月発信いたします

2019年度入学式 举行

4月3日にハイランドリゾートホテル&スパにて、2019年度健康科学大学入学式を挙行し、健康科学部17期生と看護学 部4期生合わせて209名が入学しました。新入生を代表して作業療法学科 槌屋 秀弥さんが宣誓を行い、これに対し在学生 を代表して学友会会長 看護学科4年の坂口 響さんより歓迎の言葉が述べられました。当日は多くの方々にご列席いただき、 富士河口湖町の渡辺 喜久男 町長から祝福のお言葉を頂戴いたしました。 心より御礼申し上げます。

また、笹本学長からは、「高校までの国語や数学に変わり、理学療法学・作業療法学・福祉心理学・看護学の専門分野を学ぶこ とになりますが、皆初めて学ぶことばかりです。高校での勉強とは違い、最初は戸惑うかも知れませんが、気を抜かず真剣に勉 強すれば必ず頭に入っていきます。専門家の先生方が指導していきますので、心配はいりません。」と式辞が述べられました。

新たに健康科学大学に209名の学生が増えましたが、地域の皆様におかれましては、これからも温かく見守っていただき ますようよろしくお願いいたします。









渡辺 喜久男 町長からご祝辞を賜りました。

お問い合わせ ■総務課 0555-83-5200 (代表)



6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員の日とは、人権問題につき住民の相談に応 じるとともに、人権尊重思想の普及高揚と人権擁護委員制 度の周知を図るものです。

富士河口湖町人権擁護委員会では、特設人権相談所を開 設いたします。

- ■日 時 6月3日(月) 10時~15時
- ■場 所 富士河口湖町役場 研修室

相談は無料で、秘密は厳守いたします。人権問題に関する ことをお気軽にご相談ください。

●問合せ 福祉推進課 電話0555-72-6028

6月は児童手当の現況届の提出月です

児童手当の支給を受けている方は、毎年6月中に「現況 届」の提出が必要となります。この届は、毎年6月1日におけ る状況を提出し、6月以降の児童手当を引き続き受ける要件 があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出が ないと6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提 出してください。対象となる方には6月初旬に通知します。記 入事項、添付書類、提出方法等の詳細につきましては現況 届と一緒に同封しますのでご確認ください。

尚、5月以降に富士河口湖町に認定請求された方(5月以 降に第1子が生まれた方または転入された方) は今回の現況 届の提出は必要ありません。

●問合せ 子育て支援課 電話0555-72-1174

船津小学校用務員兼給食調理員 (臨時職員)募集

町立船津小学校で用務員兼給食調理員として勤務してい ただける方を募集します。

■学校用務員兼給食調理員(臨時職員)

(要 件) 心身ともに健康で勤務可能な方

(内 容) 学校用務全般及び給食調理、その他所属長が 指示する業務

(採用期間) 任用決定日~(※6ヶ月更新)

務) 原則、平日の8時~16時45分 (勤 (夏季・冬季・学期末休業中は勤務なし)

(待 遇) 町規定の臨時職員基準額(賞与あり)、社会保 険加入

(選 考) 履歴書と面接により決定します

- ■提出書類 履歴書
- **■募集締切** 5月24日(金)
- ※町学校教育課へ提出してください。
- ●問合せ 学校教育課 電話0555-72-6052

TNR活動をご存知ですか?

TNRとはTrap(トラップ)、Neuter(ニューター)、Return (リターン)の略で飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘 汰で数を減らしていくことを目的に、捕獲し不妊去勢手術を 施して元の生息場所に戻す活動のことです。

一代限りの命を見守り、飼い主がおらず生きていけない子

猫を産まさない、ノラ猫を増やさないことを目指しています。

●問合せ 環境課 生活環境係 電話0555-72-3169

保護者・住民向け学習会 子どもが成長すれば家が変わる・ 町が変わる

教育実践研究科の菊池省三氏を講師に迎え、保護者・住 民向けの学習会を開催します。自信を失い自暴自棄になった 多くの児童が、菊池氏の教室を通じて立ち直り、成長を遂げ てきました。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

■日 時 5月21日(火)18時~19時30分

所 勝山ふれあいセンター さくやホール

■料 無料 金

女 象 保護者·地域住民·教職員·保育士

■主 催 富士河口湖町教育センター

■共 催 町校長会·町教頭会·河口湖畔教育協議会

●問合せ 富士河口湖町教育センター 電話0555-83-3022

お忘れではありませんか? 交通災害共済受付中

交通事故によるケガ等に対し、被害の程度に応じて見舞 金が支給されるものです。

自分自身が気をつけていても、運転中や同乗中、歩行中 などいつどんな時に交通事故に遭遇するかわかりません。 ご家族そろって加入しましょう。

■共済期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日

(中途加入の場合は、加入した翌日から令和 2年3月31日まで)

■加入資格 町に住民登録されている方

> 学生については、他県等に転出していても加 入できます。また、加入者が途中他市町村へ 転出した場合でも共済期間中は有効です。

●問合せ 地域防災課 防災係 TEL0555-72-1170

献血のお知らせ ~あなたのやさしさわけてください~

■日 時 5月23日(木) 10時~12時

■場所 勝山ドーム駐車場

■対象者 16歳から69歳の健康な方

> ※65歳以上の献血については、献血される方の 健康を考え、60~64歳の間に献血経験のあ る方に限ります。

献血カード(献血手帳) ■持ち物

> ※献血経験のある方。初めて献血される方は当 日発行します。

本人確認ができるもの

(運転免許証、健康保険被保険者証等)

※当日服用していても献血可能な薬があります。

血圧の薬(降圧剤)・ビタミン剤・花粉症の薬(セレスタミン 以外)・胃腸薬・高脂血症治療薬(コレステロールを下げる薬)

- ※患者さんの血液の安全性をより高める400ml献血の推 進にご協力お願いします。
- 問合せ 健康増進課 電話0555-72-6037

行政相談員委員の委嘱について

平成31年4月1日付けで、総務大臣より富士河口湖町担当 の行政相談委員に4名の皆さんが委嘱されました。

行政相談委員は毎月定例行政相談所を開設しており、弁 護士相談も同時開催しています。相談に関するお問い合わ せ、ご予約は政策企画課までお願いします。

委 員 渡辺 秀樹さん 渡辺 久美子さん 小林 直彦さん

- **■委嘱期間** 平成31年4月1日~令和3年3月31日 (2年間)
- ●問合せ 政策企画課 広報統計係 電話 0555-72-1129

水道メーター交換について

水道課では使用期限が経過したメーターの交換作業を行 っています。

町指定の水道業者がメーター交換の対象となっている家 庭に訪問してメーターの取り換え作業を行っていきます。交 換作業の訪問をした際、ご在宅の場合は作業前に水道課か ら発行する委託証明書または名札を提示いたします。ご不 在の場合は交換作業完了の用紙を投函します。

- ○交換時期につきましては、順次作業を進めていきます。
- ○交換対象が多い為、事前に一件ずつのご連絡は出来ませ んのでご了承をお願いします。
- ○交換作業中は30分~1時間程の断水になりますのでご 了承をお願いします。
- ○メーター付近の配管状態によって交換が困難な家庭があ ります。その場合は水道課から交換作業に伴うメーター 付近の配管整備工事のご相談の連絡をさせて頂きます。
- ※基本的に工事費用は無料ですが、メーターボックス等の 交換が必要な場合、材料費は負担していただくことにな ります。

水道メーターは使用量を計るだけではなく、宅地内での漏 水の早期発見にも役立ちますのでメーター交換にご協力く ださいますようお願いいたします。

●問合せ 水道課 電話0555-72-1620

令和元年10月1日より 防災無線個別受信機および 防災ラジオが利用できなくなります

防災行政無線のデジタル化に伴い、無償貸与しておりま す個別受信機および防災ラジオは利用できなくなります。

防災無線は、各地区に設置しております防災無線スピー カー、富士河口湖町ホームページ、防災アプリおよびケーブ ルテレビ河口湖のデータ放送等をご利用ください。

●問合せ 地域防災課 防災係 電話0555-72-1170

「春の全国交通安全運動」 5月11日(土)から20日(月)までの10日間

5月20日(月)は『交通事故死ゼロを目指す日』

子どもの交通事故は、5月以降から夏休み前頃にかけて 増加する傾向にあります。また、高齢者死亡事故件数は、交 通事故死者全体の約半数を占めています。自転車について

も、自転車側に交通ルール違反がある事故が後を絶ちませ ん。さらには依然として飲酒運転による交通事故も減少しな い現状があります。

ご家庭において折に触れ交通安全への呼び掛けをし、ド ライバー、歩行者、それぞれが交通ルールと交通マナーを守 り、交通事故をなくしましょう。

●問合せ 地域防災課 防災係 電話0555-72-1170

梶原林作基金助成事業について 令和元年度助成の申請受付を 行います

「梶原林作基金助成事業」とは、富士河口湖町地域づく りのために、町民の皆さん、または町に縁のある個人及び団 体が行う地域づくり事業に対し、助成を行う制度です。対象 となる事業は以下のとおりです。

※平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に行わ れる事業が対象です。

- 1 地域の文化振興に資する事業
- 2 文化芸術の創作及び成果の発表等
- 3 活力ある地域づくりのための事業
- 4個性豊かで魅力ある地域づくりのための事業
- ■受付期間 5月9日(木)~5月31日(金)
- ■助成までの流れ
 - ①申請書提出
 - ②締切後、審査会を開催(6月予定)
 - ③各個人、団体は事業を実施
 - ④実績報告書提出
 - ⑤助成金交付

■申請方法

指定の申請書に必要事項を記入して、町教育委員会文 化振興局 (河口湖ステラシアター内) まで直接お持ちくだ さい (郵便、その他の方法では受付できませんのでご了承 ください)。

また、申請代表者には審査会にて助成事業の説明をし ていただきます。

- ※申請書は町教育委員会文化振興局(河口湖ステラシア ター内) にございます。ご希望の方はお問い合わせくだ さい。
- ●問合せ 町教育委員会 文化振興局 (河口湖ステラシアター内) 電話 0555-72-5577 (火曜日定休日)

ごみステーションをきれいに 使ってください!!

収集日以外の日にごみステーションにごみが出されていた り、ステーションでは収集しない「粗大ごみ」や「資源ごみ」 が出されるなどルールが守られていません。

そのままの状態ですと、動物に食い荒らされて散乱した り、景観を損なったりします。また、投げ捨てを誘発するなど、 近所の方に迷惑になります。

維持管理する人や土地を提供していただいた人の気持ち になって、ルールを守りきれいに使ってください。

◇ステーションにおいて収集するごみは「可燃ごみ」と「不 燃ごみ」です。これら以外のごみは収集しませんので間 違った際は持ち帰ってください。

- ◇ごみは分別して、袋の口は結んで出してください。
- ◇必ず収集日の朝8時30分までに出してください。前日、 夜間には出さないでください。
- 問合せ 環境課 電話0555-72-3169

友好都市中学生派遣交流 参加者募集

平成27年11月より友好都市締結しているスイス ツェルマ ットとの相互交流を促進することを目的に今年度は、町内在 住の中学生を派遣します。参加を希望される方は、政策企画 課窓口にて申請書を配付しますので、必要事項を記入し、 提出してください。なお、この派遣事業は、隔年になります。 詳細につきましては、お問い合わせください。

- ■派遣先 ツェルマットを中心としたスイス国内
- ■日 程 8月20日~27日 6泊8日(予定)
- ■募集人員 10名以内

(応募多数の場合は、書類審査及び面接等 により決定します)

■費 用 渡航費総額のうち2分の1を町から補助 (補助限度額30万円) 30万円前後の自己負担になる予定 (旅行保険代等別途負担分あり)

■応募要件 国際交流に意欲のある町内在住の中学生。 詳細は応募要項をご覧ください。 (政策企画課窓口にあります)

■応募方法・締切

政策企画課窓口で配布の申請書に必要事項を記入し、 6月13日(金)までに政策企画課窓口へ直接提出してくだ さい。(郵送等不可)

●問合せ 政策企画課 電話0555-72-1129

富士河口湖まちフェス2019 出演者:出店者大募集!!

昨年の夏に開催しアツく盛り上がった「まちフェス」を、今 年は10月に開催します!バラエティ豊かな出店や盛り上がる ステージ、誰でも参加できる企画を準備していますので、た くさんの方のご来場をお待ちしております!

- ■日 時 10月6日(日) 9:00スタート
- ■場 所 生涯学習館前芝生広場、町役場
- ■募集内容
 - ○ステージイベント出演者

ダンス・漫才・楽器演奏・パフォーマンス・かくし芸・歌

※応募者多数の場合は実行委員会にて出演者を選定 させていただきます。

○出店団体

飲食・趣味のお店・展示・体験などなど

※詳細についてはまちフェスホームページで募集要綱 をご確認ください。

URL https://fujikawaguchiko.fun/fes

- ■応募方法 下記の連絡先にご連絡ください。
- ■応募締切 6月28日(金)
- ●問合せ 富士河口湖まちフェス実行委員会 事務局 (政策企画課 政策調整係) 電話 0555-72-1129

MAIL seisaku@town.fujikawaguchiko.lg.jp



6月号広報 6月6日休 配布予定

広報誌に関するお問い合わせ・情報提供は 政策企画課 広報統計係 TELO 555-72-1129



町役場職員の異動について

課長

【昇任】

(稅務課長補佐兼職収納係長) 住民課長 梶原 浄

子育で支援課長 高山 美恵 (子育で支援課長補佐兼職母子保健係長)

白壁 孝司 環境課長 (水道課長補佐兼職下水道施設係長兼職下水道業務係長)

外川 誠 議会事務局長 (総務課長補佐兼職職員係長)

学校教育課長 清水 勝也 (学校教育課長補佐兼職学校教育係長) 山中 一敏 (政策企画課長補佐兼職政策調整係長) 文化振興局長

【配置換】

渡辺 澄男 (環境課長) 地域防災課長 渡辺 幹雄 (農林課長) 福祉推進課長 渡辺 勇人 (福祉推進課長) 農林課長 都市整備課長 渡辺 洋文 (議会事務局長) 生涯学習課長 中村 拓郎 (文化振興局長)

課長補佐

【昇任】

総務課長補佐兼職総務係長 土屋 昇 (総務課総務係長) 環境課長補佐兼職資源保全係長 渡辺 善佐久 (環境課生活環境係長) 農林課長補佐兼職地籍調査係長 古屋 昌浩 (農林課地籍調査係長) 渡辺 光夫 都市整備課長補佐兼職用地係長 (都市整備課用地係長) 水道課長補佐兼職上水道業務係長 外川 正和 (水道課上水道業務係長) 水道課長補佐兼職上水道施設係長 流石 国男 (水道課上水道施設係長)

【配置換】

住民課長補佐兼職窓口係長 郷田 よしみ (福祉推進課長補佐兼職障害福祉係長兼職社会福祉係長) 福祉推進課長補佐兼職障害福祉係長兼職社会福祉係長 渡辺 勝美 (住民課長補佐兼職戸籍係長)

係長

【昇任】

政策企画課広報統計係長 小佐野 俊之 (政策企画課広報統計係)

富士ヶ嶺保育所長 三浦 克子 (小立保育所)

【配置換】

(地域防災課情報推進係長) 外川 豪 総務課職員係長

政策企画課企業誘致まちづくり推進係長 久保 拓夫 (観光課観光係長)

小佐野 才史 (都市整備課公園管理係長) 地域防災課情報推進係長

外川 博章 税務課住民税係長 (総務課財政係長) 古屋 真由美 住民課戸籍係長 (税務課住民税係長)

福祉推進課社会福祉係長 小佐野 一磨 (政策企画課広報統計係長)

三浦 千雪 子育て支援課児童福祉係長 (住民課窓口係長)

環境課生活環境係長 赤池 道済 (健康増進課健康増進係長) (子育て支援課児童福祉係長) 農林課畜産係長 鎌倉修 朝比奈 伸次 観光課観光係長 (福祉推進課社会福祉係長) 小林 雅俊 (地域防災課地域係長) 都市整備課公園管理係長 堀内 進 水道課下水道業務係長 (生涯学習課社会体育係長)

岡村 等 (政策企画課企業誘致まちづくり推進係長) 水道課下水道施設係長

勝山保育所長 小佐野 圭子 (富士ヶ嶺保育所長)

副主幹・主査・主任・主事他

【配置換】

総務課	大石	紗輝子	(住民課)
総務課	渡部	礼佳	(住民課)
政策企画課	廣瀬	晃士	(環境課)
政策企画課	外川	雄一郎	(地域防災課)
地域防災課	渡辺	和樹	(観光課)
地域防災課	渡辺	卓	(政策企画課)
税務課	萱沼	春佳	(健康増進課)
税務課	渡辺	玲奈	(総務課)
住民課	三浦	千恵	(総務課)
健康増進課	小林	駆	(農林課)
観光課	古屋	美奈子	(税務課)
子育て支援課	菊島	志保	(健康増進課)

こもも保育所 大石 まゆみ (足和田保育所) 足和田保育所 渡辺 真理 (こもも保育所) 浜 るり 船津保育所 (富士ヶ嶺保育所) 船津保育所 伊藤 道代 (こもも保育所) 小立保育所 古谷 華奈子 (船津保育所) 小立保育所 武藤 朣 (河口保育所) 絵美 こもも保育所 天野 (勝山保育所) こもも保育所 古屋 美穂 (船津保育所) 高尾 貴子 勝山保育所 (こもも保育所) 三浦 莉奈 勝山保育所 (小立保育所) 足和田保育所 渡辺 千尋 (船津保育所) 足和田保育所 宮下 真由子 (小立保育所) 富士ヶ嶺保育所 山中 昭美 (足和田保育所)

【出向解除·配置換】

総務課 藤井 美沙紀 (生涯学習課)

【派遣】

山梨県後期高齢者医療広域連合 渡辺 健太郎 (住民課)

【派遣解除】

総務課 渡辺 和馬 住民課 渡辺 沙也香 (山梨県市町村課)

(山梨県後期高齢者医療広域連合)

【採用】



再任用職員

【採用】

住民課 渡辺 田津子 船津保育所 高村 孝子



退職者

浜 伸一 地域防災課長 渡辺 田津子 住民課長 森沢 和知 子育て支援課長 梶原 晃吉 都市整備課長 堀内 正志 学校教育課長 古屋 良夫 税務課長補佐 宮下 秀明 環境課長補佐 松本 光巧 農林課長補佐 高村 孝子 勝山保育所長



富士河口湖町消防団出初式が4月21日に河口湖ステラシアターで挙行 されました。

火災早期発見者への感謝状の贈呈と、長年にわたり、消防·防災活動に従事 され地域に貢献された方々への表彰も行われました。(敬称略)

山梨県消防協会長表彰

◆甲種功労章

前分団長 渡辺 東作(船津分団)

◆乙種功労章

副団長 小佐野 侯次

分団長 梶原 和之(船津分団) 部長 梶原 美範(船津分団) 渡辺 武 (大石分団) 前部長 前部長 小佐野 勇(勝山分団) 前部長 梶原 健司(足和田分団) 小林 広 (上九一色分団) 前部長

富士・東部地域県民センター所長表彰

副団長 駒谷 発男 副団長 梶原 治仁 副団長 石川 諭

富士五湖消防本部消防長表彰

◆火災早期発見者

小池 敏子 船津 古川 慎也 船津

▶初期消火協力者

小佐野 晃 勝山 古屋 千秋 船津







健康のまちづくり

Healthy community building

【5月31日は世界禁煙デー

5月31日~6月6日は「禁煙週間 | です!

喫煙を続けることで、人の寿命は10年間も短くなると言われています。

喫煙年数や本数が多いほど肺がんなどのリスクを高め、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の 予防や治療の妨げにもなります。また、妊婦や授乳中の女性の喫煙と受動喫煙は、 低出生体重児、乳幼児突然死症候群、子どものぜんそくや気管支炎、中耳炎などを 起こしやすくします。

> 禁煙を始めるのに 「今さら遅すぎる」 はありません。 禁煙の効果は、誰にでもタバコをやめたその日から現れます!

禁煙後の効果(抜粋)

- ●20分後…
 - →血圧が下がり正常値に戻る。
- 8時間後…
 - →血液中の一酸化炭素濃度が下がり正常値に戻る。
- 72時間後…
 - →血液中のニコチンがほとんどなくなり、循環器系の改善が始まる。
- ●3か月後…
 - →心臓や血管などの循環器系が改善する。
 - →肺機能が約30%増加する。
- ▶1年後…
- →疲労感や息切れが改善する。
- →冠動脈疾患になるリスクが下がる。

(心臓に血液を送り込む冠動脈で血液の流れが悪くなり、心臓に障害がおこる病気の総称のこと)



大切な家族のためにも、禁煙への第一歩を踏み出しましょう!

問合せ先: 健康増進課 健康増進係 0555-72-6037

歯と口の健康週間(6/4~6/10)

2019年度標語「いつまでも 続くけんこう 歯の力」

歯が十分に磨けていないと、歯垢(プラーク)という細菌の集まりが歯と歯茎の間の溝にたまります。歯周病は、 この細菌が繁殖することで起こります。炎症が続いていると、歯周病菌や菌の出す毒素が血流に乗って心臓に運ばれ たり、肺に入って、全身の病気を引き起こす原因になることが分かってきました。正しい口腔ケアを行い、できるだけ 早めに治すことが大切になります。

町では、年度末年齢が40・50・60・70歳の方に、歯周病疾患検診を無料でうけられる受診票を4月末にお送りして おります。この機会に歯科検診をぜひお受けください。

歯の健康相談

日 時:6月1日(土)午後2時~4時

場 所:Q-STA富士急ターミナルビル4階

内 容: 歯科健診、歯に関する相談、

要介護者への口腔(こうくう)ケア、

栄養相談、歯磨き指導、フッ素塗布など

費 用:相談無料

問合せ:最寄りの歯科医院まで



お問い合わせ先:健康増進課 0555-72-6037



🕜 ~富十河口湖町在宅医療推准協議会から~ 🕥





介護保険制度は、平成12年度から始まり20年目を迎えますが、皆様はどこまで介護保険のことを ご存知ですか?

に当てはまることばを下から選んで入れてみましょう。

- ①介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、 いつまでもその有する能力に応じてアーした生活を送れるよう支援します。
- ②介護保険に加入して、決められた保険料を納めていく年齢は、
 イ 歳からです。
- ③介護保険法の第四条には、「国民は、自ら要介護状態となることを ウ するため、加齢に伴っ て生ずる心身の変化を自覚して常に エ の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった 場合においても、 オリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを カープすることにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。」と定められています。

病気 40 60 75 楽 予防 健康 自立 進んで 利用 介護

※答えは、この広報の他のページのどこかに隠れています。探してみてください。

答えのキーワードに注目しましょう!

高齢期にできるだけ自立した生活を過ごすためには、介護の必要な状態にならないよう、 40歳から自発的な介護予防活動を習慣づけることが大切です。また、健康の維持向上を 図るために進んで保健医療サービス等を利用して、健康づくりを心がけましょう。



40歳からの健康づくりの促進

本町の健康づくりに関する計画である「健康のまちづくり計画」には、【まちが取り組むこと】と 【みんなで取り組むこと】の主な取り組みとして次のような内容が掲げられています。

- ●生活習慣病の発症の予防や早期発見及び治療のための各種健康診査を受診 しましょう。
- ●生活習慣病を予防するための正しい知識の普及や食生活や運動等の各種健康 相談や健康教室に参加しましょう。
- ●食生活の改善や運動などは、継続することが必要です。習慣づけましょう。
- ●規則正しい生活や休養も大切です。趣味や運動などでストレスを解消しましょう。
- ●80歳になっても20本以上自分の歯を保つために、定期的な歯科検診や毎日のケアを心がけましょう。
- ●適度な飲酒、禁煙に取り組みましょう。
- ●地域との関わりを持ち、地域において相互に支え合いながら、健康づくりに取り組みましょう。

【4月に配布いたしました「富士河口湖町地域ケアマップ」の訂正とお詫び】 誤:表面右の訪問リハビリテーション事業所の「⑬ライフサポート すばる」は正:訪問介護事業所です。 申し訳ございませんでした。

富士河口湖町在宅医療推進協議会事務局 健康増進課 72-6037



みなさんのやる気を応援します!

2019年度 富士河口湖町 世界遺産富士山・郷土発見講座

「わが町・富士河口湖のあゆみと世界遺産富士山」

第2回 「富十河口湖町の貴重な白然~富十川の白然の一部として~」



世界文化遺産「富士山」の構成資産にもなっている富士山の自然の一部でもある「本栖高原」は、富士山の貴重な自然財産 であると同時に、富士河口湖町の貴重な自然財産でもあります。今回の講座では、最初に富士山の自然の概要とその特徴をご 紹介し、次に「本栖高原」 にスポットをあて、なぜ 「本栖高原」 は貴重なのか、その特徴は何かなどについて、他の富士山麓の二 次草原と比較することで、皆さんと一緒に考えたいと思います。

- ●日 時: 令和元年5月8日(水曜日) 午後7時~午後9時
- ▶会 場:富士河口湖町中央公民館 2階 第2研修室 講師:渡邊通人氏(NPO富士山自然保護センター)
- ●参加費用:無料(申込み不要・どなたでも参加できます) ●定 員:40名
- ※内容、会場(部屋)は都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

富士河口湖町の自然共生事業

自然保護ボランティア募集

富士河口湖町教育委員会では、富士北麓の自然保護をするた めのボランティアを募集しています。

絶滅危惧の昆虫や植物の生態環境を維持するための作業ボラ ンティアです。

今年度の作業は、概ね6月と11月の2回を予定しています。

●主催 富十河口湖町教育委員会

富士山自然保護センター 渡辺通人氏 ●協力・指導 (日本鱗翅学会理事・動物生態学)

■ボランティア内容 絶滅危惧種の生態環境を維持するため の雑木等の除去等 (道具貸与)

※ボランティア登録していただければ、その都度、作業時に、日程 等詳細をご連絡いたします。

※作業場所については、乱獲等を防ぐため、ボランティア登録後 にお教えします。

申込み・問合せは、生涯学習課社会教育係

中央公民館主催

わかりやすい 『家庭の経済』講座 【全4回】

身近なことだけど、わかりづらい「家庭の経済」を楽しく解説し ます。

気が付きにくい4つのテーマを、掘り下げます。 目からウロコの話が、目白押しのわかりやすい講座です。

	日 時	テーマ	特にオススメ!
1	5月29日(水)	マネー(貯蓄・保険)	全世代
2	7月17日 (水)	相続 (家族信託)	不動産収入 (アパート経営者)
3	9月18日 (水)	年金 (公的年金・厚生年金)	会社員・公務員
(4)	11月20日 (水)	ライフプラン(未来予想)	全世代

●講 師:石田典義氏

●参加費:無料

●時 間:19:00~20:00(1時間程度) ●場 所:中央公民館

●申込み:要

●問合せ先:生涯学習課社会教育係

※興味のあるテーマだけの参加も可能

小中学生のための 将棋教室 ~1年間で将棋の技を磨きましょう~

初めての方、興味のある方、ご参加お待ちしています。

5月19日、6月2日、7月7日、8月18日、9月1日、10月20日、11月17日 12月15日 (大会予定)、1月19日、2月2日、3月1日

日曜 午後13時~15時(予定) 大会の日は1日

●場 所:子ども未来創造館

●講 師:平山聡先生

●定 員:小中学生各20名

●申し込み受付中。

●詳しくは生涯学習課へお問い合わせください。





教育委員会 生涯学習課 TEL 0555-72-6053 ○問合先 FAX 0555-73

中央公民館ロビー展示

「渡辺澄油絵 遺作展 勝山地区出身

5月7日 (火) 午後~6月6日 (木) 午前まで

※休館日 日曜·祝日

※土曜日…利用予約がない場合、閉館 皆様のお越しをお待ちしております。



子育てのお悩みを専門家の先生に相談しませんか?

- ●日 時:5/25(土)午後1時30分~4時35分(1回40分)要申込
- ●場 所:中央公民館
- ●申込・問合先:生涯学習課へ

(個別相談/秘密厳守



富士河口湖町久ポーツ推進事業

http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp

親子体操教室

☆親子で運動しよう"マット&鉄棒&ニュースポーツ☆

●対象:年少・年中・年長児とその保護者 日:5/12(日) ●時 間:10:00~11:30

●場 所:町民体育館

持ち物:上履き、タオル、飲み物

●参加料:1名 500円/回 (会員チケット1枚)

富士山月例マラソン

子どもから大人までが楽しく走るマラソンです。

競技志向のマラソンではありません。

■期 日:5/11(土)・6/8(土) 間:10:30スタート 所:勝山·小海公園

●持ち物:飲み物

●部 門:個人の部 1km、2.5km、駅伝の部 5km

●参加料:300円/回 ●登録料:500円(初回のみ)

キッズビクス&ママエアロ

☆親子で運動。後半ママだけのエアロタイムあり☆

●期 日:7/8まで 毎週月曜日 間:10:30~11:30 ●場 所:子ども未来創造館

持ち物:上履き、飲み物、タオル

●参加料:200円/回 対象:3歳児までの親子

体幹トレーニング

☆40歳からのボディーメイク☆

■:5/8・15・29 水曜日

間:10:30~11:30

所:町民体育館 持ち物:上履き、タオル、 飲み物

●参加料:700円/回

NIGHT ZUMBA

☆やみつきになる面白さっ

日:5/17(金)・6/21(金) ●時

間:18:30~19:30 所:勝山さくやホール

持ち物:上履き、タオル、 飲み物

●参加料:500円/回

ンダンスフィットネス ZUMBA

☆やみつきになる面白さ☆

●期 日:毎週木曜日 ●時 間:10:30~11:30

所:勝山さくやホール 他

●持ち物:上履き、タオル、飲み物 ●参加料:700円/回

体幹トレーニング【アスリート】

☆本格的に鍛えたい方、動きながら体の調整も行います☆

●期 日:5/16·30 木曜日 ●時 間:19:30~20:30

象:中学生以上 ●場 所:町民体育館 ●参加料:700円/回

●持ち物:ヨガマット、上履き、タオル、飲み物

メールまたは電話にてお申込み下さい。メールの方は受信設定を 由认 お願いします。

①参加希望プログラム ②氏名 (ふりがな) ③電話番号 (携帯番号)

申込先 総合型地域スポーツクラブ クラブ富士山

希望と期待を胸に始まった新

年度も1か月余りが過ぎ、この間、今年は長い長い連休もありました。お子さ んの様子はいかがでしょうか。季節の変わり目で体調を崩しやすいときでも ありますが、新しい環境や新しい人との関わりの中で、思った以上に心と体が 疲れてしまうということも少なくありません。「おなかが痛い」「頭が痛い」な ど、何かしら理由を言って登校を渋るようになることもあります。もう少し様 子を見ていれば何とかなるだろうと思いつつ、日がたつにつれ、親もどうした らよいか分からず、知らず知らずのうちに、一人で悩みを抱え込んでしまってい ることがあります。

そんな時は、どうか、早いうちに誰かに相談してください。相談相手に迷っ たら、気軽に「町教育センター」に電話をしてください。女性相談員も男性相 談員もいます。話すことで、少しでも心が軽くなることもあります。もちろん秘 密は厳守いたします。

教育センターでは、保護者の悩みを受け止めたりアドバイスしたりするだけ でなく、児童生徒とふれあい、相談相手になって、より児童生徒を理解し、学 校になじめるように支援しています。また、児童生徒の状況に応じて、学習支 援もする中で、もとのように学校に通えることを目指した支援もしています。



『困っていること 悩んでいること 相談してみませんか』

【時間帯】月~金曜 午前9時~午後4時 【対 象】お父さん・お母さん・子どもさん

おじいさん・おばあさん・先生方

【連絡先】 富士河口湖町立教育センター 富士河口湖町中央公民館1階 Tel0555-83-3022

E-mail ed-center@kawaguchiko.ne!jp

教育に関するお悩みは

教育センタ







☆小学生対象☆

そもそも funfunぐらぶとは!

学校や家ではできない楽しい体験学習を

するのが「funfunくらぶ」です。富士河口湖 町の小学生ならだれでも参加できます!

funfunゲーム

こどみらの外で思いっきり、 いろいろなゲームをしましょう

*雨が降ったら室内ゲームになります。

日 時:5月18日(土) 2:00~4:00 参加書:なし、 由込み:なし、 定員:なし

持ち物:タオル・のみもの

funfun早帰りスペシャル」 Citiz.

自分だけのオリジナルの「アレ」を作って 友だちと競争だ! 小学生ならだれでも参 加できます。

> 日 時:5月22日(水) 3:00~ 申込み:なし 定員:なし

funfunチャレンジ

動画で人気のあれこれ実験に挑戦してみ ましょう★

日 時:6月8日(土) 2:00~4:00 参加費:100円 定員:30人

申込み:5月25日(土) 10:00~

☆どなたごも☆

かはるまつり

こどみら通貨Kodoをつかってお祭りのお 店屋さんを楽しみましょう!100円を、 120Kodoに交換したらはるまつりのスター

時:5月25日(土)

2:00~3:00までに来てください。

加費:100円 持ち物:ふくろ

員:申込み:なし

..... ふじ山麓児童合唱団コラボ企画

リトミック教室

音や音楽を聞いて体で表現したり、童謡 や唱歌を楽しく歌ったりしてリトミックを体 験しませんか?

時:5月18日(土)10:30~11:30頃

象: 幼児親子と小学生

申込み:生涯学習課 72-6053まで *必ず申し込みをしてください。

大きなプラレールで楽しみましょう! *大好きな電車の世界を 体験してみませんか?

時:5月19日(日) 10:00~12:00 6月 2日(日) 10:00~12:00

*持ち物・申し込み・参加費:なし



- ① 利用の際は必ず入館票を記入し、窓口に提出してください。
- ② 自分の荷物は自己責任で管理してください。
- ③ 館内は飲食禁止です。くつろぎルームでおねがいします。
- ④ ごみの持ち帰りにご協力をお願いします。
- ⑤ 帰る際は必ず『帰る名簿』に記入し、スタッフに一声かけてください。
- ※ 体調不良の場合や、家族に感染者がいる場合、学級閉鎖や学年閉鎖の時には 利用をご遠慮ください。ご協力をお願いします。

令和元年 **5月12日~6月8日の予定表** 5/12 13 14 15 16 17 18 つどい 合唱団 つどい ブラウンベア つどい衆 マムベビー リトミック リトミック (読み聞かせの日) ク富ズンバ 休館日 キッズ& ママビクス ふれあい数室A funfunくらぶ (外游び) ク富バレエ 20 21 22 24 19 23 25 つどい つどい子 つどい はるまつり AMプラレール (おやこの日) キッズ& ママビクス ふれあい教室R 将棋教室 funfun早帰り おもちゃ病院 ク富バレエ ジョブカフェ ク室ズンバ 26 27 28 29 30 31 6/1 つどい つどい衆 育児学級 つどい (お誕生日会) (からだの日) キッズ& ママビクス 休館E ふれあい教室A ふれあい教室B ク富バレエ ク富ズンバ 7 2 3 4 6 8 5 AMプラレール つどい 母親学級 つどい子 funfun (PM助産師) (読み聞かせの日) キッズ& ママビクス (チャレンジ) 将棋教室 ワイワイ te to te ク富バレエ ク宮ズンバ

☆乳的児科&☆

育て支援課発!! つどいの広場

「つどいの広場」は、就学前の親子があつまる 場です。子ども同士遊んだり、親同士おしゃべり をしてストレスを解消しましょう。遊びの時間、身 体測定、相談など、お気軽にご利用ください。

日時:毎週月・水・金 9時~12時/13時~15時

※子育て相談・栄養相談・助産師相談・お誕生会 も実施します。相談・イベント等の日程について はカレンダーでご確認ください。

お問い合わせ:子育て支援課 ☎72-1174

つどいの広場の時間をお借りして、 家族のためのリフレッシュタイムを お届けします。



おやこの日 5月22日®

親子ストレッチと女性の為のトレーニング

からだの日 5月29日®

「めざせ!腰痛改善!」を一年間のテーマにプチトレーニング

読み聞かせの日 5月15日派・6月5日派

司書さんおすすめの絵本の紹介

○いずれも水曜日11:00スタートです○ ♪月・水・金以外もプレイルームは自由に遊べます♪

REAST W

絵本の紹介とわらべうた、ベビーマッサージ 体験で赤ちゃんとの癒しのひと時を♥

時:5月16日休) 13:30~14:30

象: 0歳親子 (ハイハイ前まで)

持ち物:バスタオル 申込み・参加費:なし



tetoteecce

第二回目になります。活動期になる2歳を迎え る親子のためのお楽しみの時間です。2か月に 1回行いますので対象のかたはぜひどうぞ!!

★はじめての方もお待ちしています★

時:6月5日冰 10:00~10:45 象:H29. 4.1~H30. 4.2生まれ 持ち物:飲み物 参加費・申込み:なし

第2・第4日曜日と、 祝祭日は休館日になります

開館時間

月~金曜日:9時~18時 土・日曜日:9時~17時

☆12時~13時までは閉館です。

※未就学児は必ず保護者と一緒に活動して下さい。 ※館内ではゲーム機・カードゲームを使って遊ぶことがで きません。ご理解・ご協力をお願いします。

※教室・イベントに参加していただいた写真をお便り等に 掲載させていただくことがあります。ご了承下さい。

€公衆電話はありませんが、1回10円で事務所の電話を 使用することが出来ます。気軽に声をかけて下さい。

問い合わせ先 672-6053





〈開館時間〉平日 9時30分~19時/土·日 9時~17時

毎週月曜日休館/31日金は館内整理日のため休館

平成30年度





昨年度、図書館を利用して、本をたくさん読んだお友だち上位 10名を4月21日 (日) のイベント 「ようこそ! おはなし王国2019」 にて表彰いたしました。

第1位	常盤	妃那さん	(759マイル)
第2位	小俣	陽茉莉さん	(693マイル)
第3位	松浦	美加さん	(638マイル)
第4位	小池	美織さん	(529マイル)
第5位	小池	美月さん	(521マイル)
第6位	横谷	月咲さん	(464マイル)
第7位	石川	葵さん	(440マイル)
第8位	外川	桃佳さん	(420マイル)
第9位	丸山	胡太郎さん	(408マイル)
第10位	大久仍	杲 あかりさん	(384マイル)



第49回 小さな春の朗読会

ほっとひといきしませんか?

■日 時:5月25日仕)14時~ ■場 所:生涯学習館 学習室1

■内 容: 『注文の多い料理店』 宮沢賢治 著



『葉っぱのフレディ』レオ・バスカーリア作

読み手:小林美智子さん 「私の母さん」黒柳徹子『沢村貞子の献立日記』より 読み手:外川佐智子さん

第147回 読書会

1冊の本から見える、いろんなキモチ。

■日 時:5月25日(土) 15時~ ■場 所:生涯学習館 学習室1



※課題本は図書館で用意いたします。

◎ facebook。始めました! f



多くの方に図書館の情報・魅力をお届けできるようFacebo okの発信をスタートいたしました。新元号に変わり、富士河口 湖町生涯学習館も気持ちを新たに図書館サービスに努めていき ますので、暮らしの中にお役立てください。皆様のご来館をお待 ちしています。

展示コーナーの紹介

こどもにすすめたい本2019

山梨県内の図書館員が、昨年1年間に出版された図書の中から 「こどもにすすめたい本」 110冊を選びました。

※児童室のテーブルに展示してあります。

平成を振り返って

平成とは、どんな時代だったでしょうか?去り行く平成を小説 や音楽と共に振り返ってみませんか?平成の時代を賑わせたベス トセラー本・思い出の音楽・関連書を展示しています。



『魔女の宅急便』は、子どもたちが本に親しむきっかけ作 りのお手伝いのため、保育所・幼稚園・小学校などへ出張し 読み聞かせを行っています。興味がある方は大歓迎です。 一緒に活動してみませんか?

お問い合わせをお待ちしております。

小学生までのお子さんが (2) のある講座に参加すると、おはなし王国へのポイント年間合計に1講座2ポイント加算されます。

	令和元年 5月12日 ~ 6月8日の予定表						
B	月	火	水	木	金	±	
5/12	13 (XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	14	15	16 ママピヨ ② 10:30~/11:30~ 上九分館 ② 15:30~ (読み聞かせ)	17	18	
19	20	21 小さなおはなし広場 10:30~ 河口分館 15:50~ (読み聞かせ) 大石分館 16:45~ (読み聞かせ)	22	23 ママピヨ 9 10:30~ 11:30~	24	プリスタイム 13:30~ (読み聞かせ) 小さな春の朗読会 14:00~ 読書会 15:00~	
26	27	28 うさぎのおやこ (P (読み聞かせ) 10:30~	29	30 ママピヨ (P) 10:30~ 11:30~	31 (水部) 目 館内整理日	6/1	
2		4 ピーカーブー (P 10:30~ (英語読み聞かせ)	5	6 ママピヨ ② 10:30∼ 11:30∼	1	【 エトワールの会 【】 13:30~ (読み聞かせ)	

各分館の開館日・時間

分 館	開館曜日・時間
大石・河口	火·木曜日 15時~18時
上九一色	月〜金曜日 8時30分〜17時 (12時~13時は閉館)

問い合わせ

生涯学習館

TEL 0555-73-1212 FAX 0555-73-1358



http://www.fujikawaguchiko.ed.jp

E-mail = library@fujikawaguchiko.ed.jp かわぐち お し なか むら ひ ご おり え け こ もん じょちょう さ ちゅうかん ほう こく

川口御師中村肥後(織江)家古文書調査中間報告

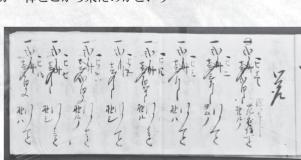
富士河口湖町古文書調査会は現在中村肥後 (織江) 家 (以下肥後家) 文書の調査を行っています。肥後家文書は富士博物館 (現在休館中) の所蔵になるものです。現在文書を一点ずつ封筒に詰める作業の最終段階を迎えていますが、封筒詰めした文書数はすでに1,000点を超えており、最終的には1,200点前後になるものと思われます。

肥後家の当主は肥後(織江)を襲名していました。肥後は言うまでもなく現在の熊本県に当たる旧国名ですが、御師は本名のほかに国名や律令制下の官名を名乗ることも多かったのですが、中村家は「肥後」という国名を名乗ったわけです。ただし、肥後国との関係から命名したわけでありません。このことは他の御師達の国名や官名についてもいえます。なお、「織江」も文書では「織衛」と記す場合も多いのですが、「織衛」は官名になるようです。

肥後家の系譜については『富士河口湖町古文書目録第4集』解説で作成を試みていますが、今回の調査でより詳細な系譜の作成を期したいと思っています。しかし、肥後家文書は18世紀中期以降のものがほとんどで、そのことから肥後家は比較的新興の御師と考えられますので、それ以前の古い時代の系譜や活動をどの程度まで明らかにできるかは予断を許さないと考えています。

肥後家は「シャクシ岩(河口の西方にある炭癬の山の中腹にある岩壁)が崩れても肥後大尽はつぶれない」といわれた大変富裕な御師でした。このことは文書の調査を通しても十分に伺うことができました。即ち、肥後家が土地等を担保にとって金銭を貸し付けたことを証する文書が非常に多いのです。貸付先も村内だけでなく谷村や吉田、国中の八代方面など各地、さらに駿州御厨などの歴囲にわたっているのです。封筒詰めの作業が終わったら、これ等の金銭貸借証文を様々なかれてん。できずりにはいるとのは、まずが終わったら、これ等の金銭貸借証文を様々ながれてん。できずりにはいるとのです。対局においているのです。対局においているのです。対局においているのです。対局においているのです。対局においているのです。対局においているのです。対局においているのです。対局においているのです。対局においているのです。対局にはいるとのでは、かいいんいちどうい。まずが観点から出来得る限り詳細に検討してみようと会員一同意気込んでおります。

しかし、肥後家が富裕であったことは前述したシャクシ岩の譬えからも分かるように、いわば周知のことで、研究の関心は富の源泉が一体どこから来たのかということに向かっていると思われます。



2

波

上州絹仕入覚帳 文政7年(1824)表紙

同史料 内容(一部)

実は、今回の調査でその解明の端緒になるのではないかと考えられる古文書群が相当数出てきました。

おりものばいばい 結論を端的に述べますと、織物売買が肥後家の 富の源泉であった可能性が高いと考えられるので しょうしゅうふじおか ぐんまけん まょうと す。それも上州藤岡 (群馬県藤岡市) と京都を結ぶ 織物販売を行っていたことが分かってきました。

ただし、織物販売による利益で金銭貸借を幅広く展開したのか、金銭貸借による利潤を織物販売に投入したのかは、いわば「鶏が先か、卵が先か」で現在の所速断はできないと考えています。いずれにしましても、これが重要な検討事項であることは間違いありません。ほかにも興味を惹かれる検討事項が沢山あるようですので、会員一同精力的に取り組みたいと考え楽しみにしています。なお、この文書の目録は『富士河口湖町古文書目録第9集』として来年3月刊行の予定です。

最後に古文書調査会の会員の紹介をして報告を閉じたいと思います。

大石良範、小佐野参朗、上小澤律子、小林那津子、鈴木俊夫、外川寿雄、中村章彦(代表)、 吉濱佳男(五十音順)

(町文化財審議会会長 中村章彦)

『理解促進研修・啓発事業』

健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科 古川 奨

今月は「beyond2020プログラム」について紹介していきたいと思います。 障害者にとってのバリアを取り除くなど、全ての人が参画できる社会に向けた事業や活動がbeyond2020に認証されます。

beyond2020ロゴマーク

「beyond2020プログラム」として認証されると、ロゴ

マークが付与されます。 beyond2020 ロゴマークのデザインは、「いいね」や「グッド」などの賛同のジェスチャーをモチーフにしているそうです。beyondの「b」や、日本を象徴する「わ」



とも読み取ることができ、日本の文化を共に継承し拡げていきたいとの願いが込められ、2020年を新たなる発展へのステップとしてシンボライズしたロゴマークです。

beyond2020 の認証を通じて

内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局のbeyond2020プログラム・ロゴマークデザインガイドラインによれば、障害者にとってのバリアや日本を訪れる外国人にとっての言語の壁を取り除き、すべての人が参画できる社会に向け、企業等の行動に変革を促していきたいとしています。

beyond2020 として認証した活動にロゴマークを付与することで、主催する団体や目的、内容も異なる様々な活動が、beyond2020の理念を共有しているというメッセージを届け、障害者にとってのバリアを取り除くなど、全ての人が参画できる社会に向けたbeyond2020の活動が広く国民の皆さんに認知されることを目的としています。

認証要件

beyond2020を通じ、障害者にとってのバリアを取り除くなど、全ての人が参画できる社会に向けて、社会福祉団体、文化団体、企業等の活動の活性化を促すように、以下の要件を全て満たす事業・活動がbeyond2020に認証されます。

要件は2つ

- ・障害者による芸術文化活動の魅力を発信する事業・ 活動であること。
- ・成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシー創出 のため、障害者にとってのバリアを取り除くことに資 する事業・活動であること。

実 例

山梨県のbeyond2020の実例も増えてきました。最近の例では、甲府市で2019年2月3日に行われた第18回やまなし県民文化祭・文化交流フェスティバルの「人形浄瑠璃と甲州三味線の世界」や都留市で2019年1月から作品受付が行われ、5月25日に大会を予定している「第26回都留市ふれあい全国俳句大会」等があります。どちらも日本の文化を伝えるもので、開催場所をバリアフリーの会場にし、障害者、健常者問わず、誰もが楽しめるイベントを作り上げるように工夫したことで認証されています。富士河口湖町でも、日本の文化を伝えるとともにバリアフリーの会場を使用していることが認められたbeyond2020事業として「山梨県立富士山世界遺産センター」で行われている「世界遺産富士山講座」や「吉田口登山道の鰡ヶ馬場と流鏑馬」があります。

ロゴマーク認証の申請をしてみたい方は、以下の提出書類を揃え、下記のメールアドレスに申し込みください。 <提出書類>

- 1. 認証申請書
- 2. 誓約書兼同意書
- 3. 団体の活動内容が分かる書類(定款、規約、会則等)
- 4. 企画概要書(任意)

<申請書送付先アドレス>SGJIRITU@mhlw.go.jp

地方公共団体、 公益法人又はこれに準ずる団体(社会福祉法人等)、国立大学法人および学校法人だけでなく、株式会社等その他法人格を有する団体や先に掲げる者に準ずると認められる団体が申請できます。





おおいひつむぎ通信 2019.5月号

地域おこし協力隊によるおおいしつむぎ通信

LJ

ょ

6

今年も春の養蚕が5月末から始まります。5月29 日に3齢になる前のお蚕さんを連れてきて、養蚕スタ ートです。昨年は5月中旬に霜や雹があり桑の心配 が尽きませんでしたが今年はどうなることか?お蚕さ んは天の虫と書いて「蚕」の文字通り天候に左右さ れ、その時々の天候や害病など人間の思い通りにい かない為「運の虫」とも呼ばれていました。大石の小 正月の祭りでも「だんごばら」と呼ばれる「繭玉だん ご|を作り、良い繭が取れるように願い、どんどん焼 きでその「だんご」を焼いて食べると風邪を引かな いと言われています。また祭りで大石を練り歩くとき に昔は養蚕をしている家へは「おかいこさんは大当 たり 開きの方から 福が舞いこめ舞いこめ~」と 歌い養蚕の繁栄を願ったそうです。ちなみに新婚の 「おかたや繁盛、大繁盛 開きの方から 福を舞いこめ舞いこめ~ と歌ったとのこと。現在の お練りでは養蚕農家がいないことも関係していると は思いますが上記の歌は聞かれなくなり「ごいわい もうそう(お祝い申し上げますの意)」と歌い練り歩 きます。大石の歴史を知ることでお祭りや風習の随 所に養蚕をする人々の想いを感じ取ることができま す。養蚕が盛んな頃はお蚕さんが人々の生活に密着 していたのですね。

今の大石の養蚕は、小規模の養蚕を担当者が行 う形式にとどまっています。今回地域おこし協力隊 制度を使って養蚕を継続していますが、形式は同じ で養蚕担当の私と地域の有志の方々の協力のもと

行っています。ただこれでは大石の養蚕の将来を考 えると不安要素が多々あります。担当者一人の力で は微力で養蚕の大変さに力尽きてしまいます。大石 紬のことを想うと大石の養蚕を無くすわけにはいか ないですし、やはり一番いいのは地域に開かれた大 石の養蚕を目指し地域の多数の力で伝統文化を支 えることではないでしょうか。「地域と伝統文化共 有」と「養蚕体験型」が大石の養蚕の再生の鍵だと 考えています。

ということで、「みんなで考える おかいこ会議 (仮題)」を夏の養蚕体験前の7月に行いたいと思 います!詳細は来月号でお知らせ致します。乞うご期

春の養蚕にご興味ある方お気軽にご連絡くださ い!!春の養蚕の活動は地域おこし協力隊フェイス ブックで随時お知らせします~

◎ホームページ

手仕事おおいしつむぎ

富士河口湖町地域おこし協力隊

https://teoishi.com

facebook

富十河口湖町地域おこし協力隊

https://ja-jp.facebook.com/fujikawaguchiko/

◎問い合わせ

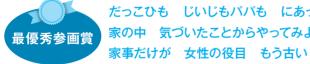
政策企画課 Tel: 0555-72-1129 地域おこし協力隊 養蚕担当 杉江まで

男女共同参画推進委員会だより ふじサンサン

たくさんのと応募ありがとうどざいました。

第12回 (平成30年度) 男女共同参画啓発事業の一環として、「男女共同参画社会」 をわかりやすく表現した 「標語・俳 句・川柳| の募集を行ったところ、小・中学生、保育所園児の保護者、一般の方から1628作品のご応募をいただきました。 ご応募いただいた作品を男女共同参画推進委員会で審査し、入選作品を町フォーラムで表彰しました。

入選作品は、「各地区公民館まつり」及び「ぴゅあ富士フェスティバル2019」等で展示予定です。



だっこひも じいじもパパも にあってる

(船津小1年 渡辺 琥珀)

家の中 気づいたことからやってみよう パパでもママでもわたしでも (小立小2年 渡辺 千歌)

(湖南中3年 堀内 美乃里)



いつもうどん でもおいしいよ パパのあじ 男の子 ピンクがすきでも いいんだよ ふろそうじ パパがわたしの 先生だ 冬休み じいじが作ったラーメン おいしいね お父さん 子どもの着がえに 苦戦中 サプライズ 母が居ぬ間の 大そうじ イクメンが 死語になったら 良い世界

(船津小1年 鳥居 優花) (船津小1年 酒井 公太)

(船津小2年 長幡 紗世)

(勝山小2年 渡辺 千尋) (小立小6年 天利 友)

(西浜小6年 朝比奈 愛里)

(湖南中2年 松川 玲也)



*学年は、平成30年度です。

『福祉・ボランティア交流の集い』 を実施

町社協では、3月26日(火)に、勝山ふれあいセンター において、「福祉ボランティア交流の集い」を開催しまし た。当日は、社協役員やボランティア関係者等193名 が参加し、感謝状の贈呈や児童生徒の福祉作文・ボラン ティアポスター入選者の表彰、小中学校への共同募金会 長表彰の伝達も併せて行いました。

また、日本赤十字社山梨支部より講師を招き、「救急 法短期講習」と題して講演をしていただきました。講演 中に上半身のみの人形を使い、人工呼吸や心臓マッサ ージのやり方、AEDの使用方法などを学びました。い つ何処で救急現場に遭遇するのか分からないので、皆さ ん熱心に実践していました (写真右)。

令和元年度 障がい者福祉会総会の開催

富士河口湖町障がい者福祉会(渡辺学会長)は、5 月17日(金) に勝山ふれあいセンターにおいて、令和 元年度総会を開催します。平成30年度事業・決算報 告、役員改選、令和元年度事業計画・予算等を審議し ていきます。

また、総会後に親睦会として(有)赤池薬局の赤池久 雄氏(薬剤師)をお迎えし「健康でいるためのヒント 血圧編」の講演を予定しています。



富士河口湖町社会福祉協議会職員募集案内

【社会福祉協議会 介護員】若干名

○勤務場所 富士河口湖町社会福祉協議会

(富士河口湖町小立2487)

小規模多機能型居宅介護施設 ○業務内容

ゆとりの介護員

○雇用形態 正職員

○勤務時間 要問合せ

○休日等 要問合せ

○給与等

1)給 与 富士河口湖町社会福祉協議会給与規程に

よります。

2)手 当 本会給与規程により、期末手当、通勤手当、

住居手当等

3) その他 社会保険、雇用保険制度、退職金制度に加入

○資 格

普通免許証(AT限定可) ヘルパー2級以上、介護職員初任者研修、

介護福祉士があれば尚可

介護員経験があれば尚可 ○その他

【社会福祉協議会 一般職】嘱託職員1名

○勤務場所 富士河口湖町社会福祉協議会

(富士河口湖町小立2487)

○業務内容 一般職 社会福祉協議会が行う事業全般

○雇用形態 正職員以外 雇用期間の定めあり(契約更

新の可能性あり)

○勤務時間 8時30分~17時15分

土、日、祝日、年末年始 ○休日等

○給与等

1)給 与 富士河口湖町社会福祉協議会給与規程に

よります。

2)手 当 本会給与規程により、期末手当、通勤手当等

3) その他 社会保険、労働保険制度に加入します。

【社会福祉協議会 児童厚生員】若干名

○勤務場所 船津こども館

○業務内容 児童厚牛員(放課後児童預かり)

○雇用形態 パート勤務

○勤務時間 午後2時30分~午後6時

(学校行事により変動あり。夏、冬、春休み

時は午前勤務あり)

○休日等 土、日、祝日、年末年始

○給与等

1)給 与 富士河口湖町社会福祉協議会給与規程に

よります。

2) 手 当 本会給与規程により、期末手当、通勤手当等

○資 格 児童厚生員、放課後児童支援員、保育士、

幼稚園教諭のいずれかあれば尚可

○その他 子供が好きな方

5月31日(金)までに履歴書を持参のうえ、当会まで 申込みをして下さい。6月3日以降に面接日等をご連絡 いたします。

○問合先

富士河口湖町社会福祉協議会 電話0555-72-1430(梶原、三浦) 富士河口湖町小立2487 町民福祉館ふじやま 2F







STELLAR THEATER NEWS

The Kawaguchiko Stellar Theater. The april issue.

♪河口湖ステラシアター公演情報♪

鈴村健一 満天LIVE 2019

[日程] 2019年6月8日(土) 開場/16:00 開演/17:00

6月9日(日) 開場/16:00 開演/17:00

[会場] 河口湖ステラシアター 野外音楽堂

[料金] 全席指定(税込) 一般価格 7,452円

好評発売中

[一般発売] 2019年4月27日(土)

- ※3歳以上有料 ※観覧可能な母子室はございませんので予めご了承下さい。
- ※営利目的の転売禁止 ※転売チケット入場不可 ※オークション等への出品禁止
- ※会場内での迷惑行為禁止 ※雨天決行(荒天の場合は中止)途中終了の払い戻し不可
- ※公共交通機関にてご来場下さい ※車椅子エリアは見えづらい場合あり



2019 イルカ with Friends Vol.15

[日程] 2019年7月20日(土) 開場/13:30 開演/14:30

[会場] 河口湖ステラシアター 野外音楽堂

[出演] イルカ(IUCN国際自然保護連合親善大使)

【ゲスト】海援隊/太田裕美/神部冬馬(敬称略・順不同)

[料金] 全席指定(税込) 一般価格 6,800円

ステラ会員価格 6,500円

※3歳以下のお子様のご入場はご遠慮願います。

尚、観覧可能な母子室はございませんので予めご了承下さい。

※可動屋根を設置し開催します。

[一般発売] 2019年5月18日(土)





富士山河口湖音楽祭2019開催決定!

茂木大輔:指揮 シエナ・ウインド・オーケストラ 2019 スペシャル・コンサート!!

[日程] 2019年8月17日(土) 開場/14:00 開演/16:00

(プレ演奏会) 開演/14:30

[会場] 河口湖ステラシアター 野外音楽堂

[出演] 茂木大輔(指揮)

シエナ・ウインド・オーケストラ

[予定曲目]・エルガー:威風堂々・ワーグナー:エルザの大聖堂への行列

・チャイコフスキー: 大序曲 [1812年]・プリマ: シング・シング・シング 他

[料金]

券 種	区分	前売料金	町民料金	団体料金	会員料金
指定席		5,500円	5,200円	5,000円	5,000円
白山座	一 般	3,500円	3,300円	3,100円	3,100円
自由席	高校生以下	1,500円	1,400円	1,300円	1,300円

※3歳以下のお子様のご入場はご遠慮願います。

尚、観覧可能な母子室はございませんので、予めご了承ください。

※町民料金は富士河口湖町民のみ。※団体料金は10名様以上の場合のみ。

※会員料金はステラシアターフレンドリークラブのみ。

[一般発売] 2019年6月1日(土)

☆<mark>町民先行予約決定!</mark>☆

5月19日(日)~5月26日(日)10:00~17:00 ※電話予約のみ

→シエナ・ウインド・オーケストラ。中高の吹奏楽団。 本全国で圧倒的な人気を に受けるで、日 でである。 ででで、日 でで、日 でで、日 でで、日 でで、日 でで、日



↓茂木大輔。NHK交響楽団の首席オレガス大大神。NHK交響楽団のはなかなりである。 エンドラマ 「のだめカンターーボエ奏者として長年活躍後、今春定した大神。NHK交響楽団の首席オ





♪自然の香りが響きわたる♪

♪優しい音が湖風に舞う♪

河口湖ステラシアター ② 河口湖円形ホール

http://www.stellartheater.jp/

このページについてのお問合せは、河口湖ステラシアター 72-5588までどうぞ



MUSEUM

kgmuse

河口湖美術館

!美術館にお越しの際は「町民優待カード」を持参してください

~水彩画を楽しむ(静物を描く)

★ 日時: 第1回 **6**月 **10**日(月)13:00~16:00 第2回 6月 24日(月)13:00~16:00

★2回にまたがる講座です

★場所:中央公民館 第1研修室

★ 講師:本間正英先生(富士河□湖町勝山在住)

•日本美術院特待•日本美術家連盟会員

★ 対象: ○大人

○2回のプログラムに出られる方で、今まであまり絵を描いたことがなくても「絵を描いてみたい」という 気持ちがある方

○河口湖美術館の『絵画教室入門編』に過去参加

したことがない方

絵を描いてみたいけど どうやって描いたらいいの?

そんな人を対象の絵画教室を開きます。年齢、経歴など問いません。 講師の先生に分かりやすく指導していただき、全2回のプログラ ムを通して『絵を描く楽しさ』を知ってもらえたらと思います。

🖈 定員: 15名

★ 持ち物: 美術館にお問い合わせください

★ 内容:

基礎講義『水彩画について』

『静物を題材として』デッサン・彩色 全体指導、個別指導

彩色、仕上げ、全体指導、個別指導 第2回 鑑賞、講評

☆お申し込み・お問い合わせ:

河口湖美術館 Tel 0555-73-8666

レクション展看

歩きつかれたら美術館で

アートなひとときなんていかがてす?

Japanese style Paintings **Oil Paintings Photographs Prints**

Mt.Fuji art works

●休館日 = 5/7 5/14 5/21 5/28 (いずれも火曜日) ●開館時間 = 9:30-17:00 (入館は 16:30 まで) ●主催:河口湖美術館

Paris 190 avec Toulouse-Lautrec et la Belle Epoque



6.15⊕ <u></u> 9.1 ⊕

ロートレックとベルい

FKChannel 指定管理者【一般財団法人富士河口湖ふるさと振興財団】は文化振興や産業振興をつうじて地域の活性化に取り組む町出資の財団法人です。

一方数排收几0里根据 办多の器知多世

お食事処 [②手打ちそば みずも] オープンのお知らせ

3月末まで営業しておりました 建物番号①石挽き手打ちそば松扇は 『手打ちそば みずも』 としてリニューアルオープンしました!

ぜひお立ち寄りください。

◆工芸館入居者公募のお知らせ◆

いやしの里内の工芸館をご利用いただける方を募集しております。

※工芸体験の対応・施設使用料(月/7万円)・規約があります。

詳細については下記までお問い合わせ下さい。

西湖いやしの里根場 総合案内所 0555-20-4677 お問い合わせ時間 9:00~16:00

こいのぼり吹き流し 五目人形飾り付け



現在開催中~5月26日(日) ぜひご覧ください!

お蚕さんを育てます!

昔の根場地区及び日本の農村生活の再現を目指した取組みとして「お蚕さん」を育てます。「養蚕室(ようさんむろ)」を使って6月上旬からご覧いただける予定です。



絵手紙教室やっています!

小池淑子先生による絵手紙教室! 参加してみませんか?

●日程:4月~11月までの毎週日曜日 (※お休みする場合もございます。)

●場所:⑥せせらぎ屋 ●料金:500円



⑩匠や 企画展

木とガラス絵の世界



木工 花嶋忍



ガラス絵 花嶋美代子 現在開催中~6月6日(木)

⑪見晴らし屋 企画展

まんが日本昔ばなしの



好評につき企画展延長!

現在開催中~ 2020年3月末 ⑪土あそび富士炉漫窯

「陶器の富士山ビールカップを作ろう!!」

●日時:5月12日(日) 11時または13時 ※要予約。希望時間をご予約下さい。

●料金: 2,500円 (町民特別価格)

●大きさ:500gの粘土で作ります。



乾燥、素焼き、本焼き後 およそ1ヶ月でお送り致 します。※送料着払い

ぜひご参加ください!

予約問い合わせ 080-5024-5735 前田

八丁目会 5月のおススメ!



地域に根差して… 根場地区の第8番目の"組"です!

陶と香のかやぬま	手づくりの皿に俳句を書いてみませんか?
硝子と金工 ツパイ工房	薄い銅板でルームプレート作ってみませんか?
土あそび富士炉漫窯	手づくりミニ植木鉢。
ちりめん細工・つるし飾り	節句飾りも残り少なくなりました。
おもいで屋	昔なつかしいおもちゃとかわいらしい和雑貨を 取り揃えております。
食事・甘味 彩雲	暖かくなってきました。令和の新しい年をテラス席で美味しいコーヒーでも…
食事処 里山	季節の山野草の天ぷらをどうぞ。
手打ちそば みずも	熱々の鴨汁に冷たいおそばをつけていただきます。
匠や	シャレた木工品と美しいガラス絵の世界をどうぞ。

≪詳細お問合せ先≫ 西湖いやしの里根場総合案内所 3月~11月:9時~17時 無休 / 12月~ 2月:9時30分~16時30分 無休 TEL:0555-20-4677 URL http://www.fujisan.ne.jp/iyashi/

町民の皆様は無料で入場できますので、お気軽にお越しください。その際、免許証などご住所の確認できるものをご提示ください。

県などからのお知らせ

心身障害児 巡回療育相談のご案内

お子さまの発達や発育にお悩みのご家族のために、専門 の医師などがチームを組んで巡回相談を行います。

お子さまの心身に障害がある場合、できるだけ早期に専門 家による適切な治療や指導を受けることが大切です。お子 さまを連れて、どうぞお気軽にご相談ください。

■日時·場所

5月15日 (水) 富士河口湖町役場

7月17日 (水) 富士吉田市子育て支援センター

10月16日(水) 上野原市役所

11月20日(水) 富士吉田市子育て支援センター 令和2年1月15日(水) 大月市総合福祉センター

■時 間 午後1時30分~4時

■相談内容 発達や発育の遅れ等の心配があるお子さま に対する家庭療育のしかた、施設入所の相 談、その他

予約制。事前に都留児童相談所までご連絡をお ■申込み

願いします。

山梨県都留児童相談所 ■問合せ

住所 都留市田原3丁目5番24号

電話 0554-45-7837

裁判員制度10周年記念イベント

甲府地方裁判所では、平成31年度の「憲法週間」におけ る広報行事として、山梨県内に在住の方を対象とした「裁判 員制度10周年記念イベント」を開催します。

■日 時 5月21日(火)13時~16時30分

■場 所 甲府地方·家庭裁判所(甲府市中央1-10-7)

■募集人数 約40人程度(参加費無料、先着順)

■内 容 ①模擬裁判員体験 ②法廷見学(写真撮影可)

③裁判員経験者及び法律家によるパネルディ スカッション

■申込期間 5月7日(火)~5月17日(金)

■受付時間 8時30分~17時(土日祝日を除く)

■申込方法 電話による申し込み

■申込先 甲府地方裁判所事務局総務課庶務係 電話 055-235-1133

ストップの不法電波

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護 周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただく ための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しま す。電波のルールはみんなで守りましょう。

●問合せ 関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害 03-6238-1939 テレビ、ラジオの受信障害 03-6238-1945 地上デジタルテレビ放送の受信相談

03-6238-1944

やまなし性暴力被害者サポートセンター かいさぽ ももこ

性暴力の被害にあってしまったら、 一人で悩まずにご相談ください。

もし、あなたやあなたの周囲の方が性暴力の被害にあっ てしまったら、「やまなし性暴力被害者サポートセンター かいさぽ ももこ」(設置主体:山梨県)へご相談ください。

センターでは、専門の女性相談員がお話を聞き、必要に 応じて、産婦人科医療、カウンセリング、法律相談などの支 援を行うこともできます。また、希望により支援機関へも付 き添います。相談は無料です。秘密は厳守します。

■相談専用電話 055-222-5562(こころに)

■相談受付 月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時~16時

■ホームページからも相談フォームにアクセスできます。 http://www.sien-yamanashi.com/kaisapo-momoko

自然散策ウォークラリー

世界文化遺産になった富士山の構成資産の散策や、自然 と触れあいながらのウォークラリーです。

■日 時 5月25日(土) ※雨天中止 受付8時30分~ スタート9時30分~ 制限時間1時間30分以内

■場 所 富士北麓公園 ※森の中も歩きます。

■対 象 小学生以上 1チーム3~5名 (男女混成可能) ※ただし、小学生だけで構成されたチームは参 加できません。

■参加料 1組500円

■申込方法

所定の申込用紙にボールペンで必要事項を記入し、 FAX、郵送、メールまたは窓口に直接お申込み下さ い。当日の参加申込も可能です。

■申込期間 5月1日(水)~ 9時~17時

■申込先

〒403-0005 富士吉田市上吉田5000 公益財団法人 山梨県スポーツ協会 富士北麓公園管理事務所 「自然散策ウォークラリー」係 電話 0555-24-3651 FAX 0555-24-3368

メール hokuroku@mfi.or.jp

山梨県富士山科学研究所から

もりのおはなしかい

■日 時 5月19日(日)

①10時30分~ ②14時(1回約40分)

■場 所 山梨県富士山科学研究所 本館1階ホールおよび屋外

■対 象 幼児~小学校低学年

(対象年齢以外も参加可能)

季節の自然をテーマにした絵本や紙芝居を使っ ■内 た読み聞かせ、自然に親しむ活動を行っていま す。開始30分前から折り紙教室も行っています。

■参加費 無料

■定 員 どなたでも

親子森を楽しむ会 夏

■日 時 6月22日(土) 9時~12時

■場 所 山梨県富士山科学研究所と研究所敷地内の森

小学生とその保護者 ■対 象

■内 容 森の中でネイチャーゲームをしたり、親子で楽 しく工作をします。

■参加費 無料

■定 員 30名

■申込み 5月18日(土) 10時より電話にて受付(先着順)

■応募方法 電話にてお申し込みください

●問合せ 山梨県富士山科学研究所(教育・情報担当) Tel0555-72-6203



勝山スズ竹伝統工芸センター 新規会員募集

富士河口湖町勝山スズ竹伝統工芸センターは、スズ竹を 使い、江戸時代から勝山に伝わる特産工芸品"甲州郡内ザ ル"の伝統を受け継ぎながら製作に打ち込んでいます。

伝統工芸に興味のある方はもちろん、時間の余裕が有る 方など気軽にお申込みください。また、郡内ザルって何だろ うと興味を持った方も気軽にお問い合わせください。

- ■募集対象 富士河口湖町在住の方
- ●問合せ 富士河口湖町勝山スズ竹伝統工芸センター (勝山ふれあいセンター内) 電話 0555-83-2111 (勝山出張所) 070-4112-9831 (直通)

2019富士芝桜まつり 「芝桜株掘り体験」開催

昨年大変ご好評をいただきました「芝桜株堀り体験」を開 催します。地元近隣の皆様方に富士芝まつりの「芝桜の株」 をお持ち帰りいただき、富士北麓周辺を芝桜ピンクで染めて いただきたいと思います。

- ■期 間 芝桜の開花が減少し「入園無料の期間」に開催 ※開催日はホームページ等でご案内します。
- 金 地元近隣にお住まいの方は参加「無料」です。 ※証明書をご提示下さい。

(免許書・保険証等のコピー可)

- ※地元近隣以外は600円(大小共通) 容 当社指定ビニール袋 (1袋) に詰め放題
 - ※株堀体験の場所は当園の指定場所に限ります。 ※ビニール手袋、育て方案内文を配布します
- ■その他 スコップを無料貸し出しします
- ●問合せ 富士芝桜まつり事務局 電話0555-89-3031

富士五湖ウインドオーケストラ 第27回定期演奏会

■日 時 5月26日(日)

開場 13時30分

(開演前ウェルカムコンサートあり)

開演 14時

■場 所 ふじさんホール

■入場料 500円(高校生以下無料)

■指揮 岡良介

■ゲスト 下吉田中学校吹奏楽部

■曲 目 交響曲第9番「新世界より」

[いだてん] メインテーマ 「ラピュタ」 キャッスル・イン・ザ・スカイ 他

●問合せ 電話 0555-23-0033 (フジヤマ 小野)

日本野鳥の会 富士山麓支部より

梨ヶ原早朝探鳥会

- ■日 時 6月2日(日) 5時30分
- ■集合場所 富士吉田道の駅 富士山ドーム横駐車場
- ■持ち物 観察道具・雨具

- ■期待される鳥 オオジシギ・ノビタキ・カッコウ・ホトトギ ス・コヨシキリなど
- ●担 当 水越(0555-23-8369) サブ 渡辺(信)

富士山奥庭•御中道探鳥会

- ■日 時 7月7日(日) 6時
- ■集合場所 富士吉田道の駅 富士山ドーム横駐車場
- ■持ち物 観察道具・雨具・防寒具・弁当
- ■期待される鳥 ヒンズイ・ルリビタキ・ウソ・ホシガラスなど
- ●担 当 小澤(0555-23-1214) サブ 水越

再就職を目指す方へ 「職業訓練受講者(2019年7月生)」 募集中

ポリテクセンター山梨では、就職を目指す方々を対象とし た公共職業訓練を実施し、早期就職を支援しています。

- ■対 象 再就職に必要な技能・技術を身につけたい方
- ■コース 機械CAD/NC科、金属加工科、建築CADサー ビス科、電気設備技術科
- ■期 間 7月2日(火)~12月24日(火)(6ヶ月)
- ■場 所 ポリテクセンター山梨

(甲府市中小河原町403-1)

- ■受講料 無料 (テキスト代実費)
- ■その他 無料託児サービスあり

(託児料無料、その他実費負担)

- ■申込方法 6月4日(火)までに住所または居所を管轄す るハローワークへ
- ●問合せ ポリテクセンター山梨 電話 055-242-3066

職業訓練法人 富士吉田職業訓練協会より

建築CAD検定講座

- ■期 間 7月3日(水)から15日間(合計30時間)
- ■時 間 19時30分~21時30分
- ■受講料 協会会員 :30,000円

協会会員外:45,000円 (テキスト代別)

■定 員 5名

(3名未満の場合は中止となる場合があります)

- ■締 切 6月21日(金)
- ●問合せ 富士吉田職業訓練協会 電話 0555-22-5214 ホームページ http://fyoshidakunrenko.jp

夏の「きこえ」と「ことば」の 相談会のお知らせ

~ろう学校 「きこえとことばの相談支援センター」~

お子さまの「きこえ」や「ことば」のことで不安はありませ んか。少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。 専門の教員がご相談に応じます。

- ■日 時 7月7日(日)~7月9日(火) 9時~17時
- ■場 所 県立ろう学校 (山梨市大野1009)
- ■対 象 0歳児から大学生まで



■相談内容

- ① 「きこえ」 と 「ことば」 に関する悩みの相談
- ② 「きこえ」 と 「ことば」 に不安のあるお子さまへのかかわ り方について(育児相談)
- ③ 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学 習について(教育相談)
- ④聴力測定
- ⑤補聴に関する相談
- ※費用は一切かかりません。
- ※完全個別予約制で秘密は厳守します。
- ※この相談会は、ろう学校入学とは関係ありません。
- ■申込み 事前に電話かFAXで日時を予約してください (締め切りは7月3日(水)15時まで)
- ●問合せ ろう学校 きこえとことばの相談支援センター 電話 0553-22-1378 FAX 0553-22-6419

「ここから始まる運命の出会い| 婚活パーティー開催のお知らせ

「婚活パーティー~サクランボ狩り~」

- ■日 時 6月9日(日) 13時
- ■会 場 南アルプス市 (現地集合)
- ■対 象 20歳代~40歳代
- ■人 数 15組
- ■会 費 3,000円

「バリアフリー婚活」 ※障害者の方の参加優先

- ■日 時 7月14日(日) 13時
- ■会 場 昭和町ホール (現地集合)
- ■対 象 20歳代~40歳代
- ■人 数 15組
- ■会 費 1,500円
- ※当会主催のパーティーは全て障害者の方の参加を受け付 けています。
- ■主 催 地域活性化婚活支援出雲会

山梨県縁結びサポーター登録団体

●申込・問合せ 090-8720-3332 (青柳) 090-5553-6884 (飯久保)

Fujiこどもの家バンビーノの森より

子育て支援 「森で遊ぼう」

バンビーノの森の友達と一緒に森で遊びましょう。 自然の中は楽しいことがいっぱい!季節を感じるお散歩と遊 び親子で楽しみましょう。

- ■日 程 5月20日(月) · 6月18日(火) · 7月16日(火) · 8月23日(金)・9月 9日(月)・10月17日(木)・ 11月12日(火)・12月 3日(火)・ 令和2年1月27日(月)·2月18日(火)
- ■時 間 9時45分~11時30分
- ■対 象 2016年4月2日~2017年4月1日生まれの子ども とその保護者(父母・祖父母)
- ■定 員 各回 親子10組
- ■場 所 バンビーノの森 富士河口湖町勝山3407-1
- ■持ち物 飲み水・着替え・長袖長ズボン・歩きやすい靴・

雨でも野外であそびます。

(その場合は長靴・カッパ使用)

- ■費 用 1回 子ども1人+大人1人 500円
- ■申込み 4月15日(月)10時より電話にて 4月16日よりメールも可

子育て支援 「やってみたいな。ぼくもできるよ。」

子どもが日常の暮らし中から見つけ出す一見いたずらに見 えるような遊び。 モンテッソーリメソッドのエッセンスを加 え、ちょっとした工夫でさらに楽しめる展開例の紹介をしな がら、親子一緒に遊びます。子どもの成長を楽しむ子育てを していきましょう。

■日 程 5月14日(火) 「貼る」

> 6月 3日 (月) 「通す」

6月17日(月) 「移す」 「並べる・分ける」

7月11日(木)

- ■時 間 9時45分~11時30分
- ■対 象 2016年4月2日~2017年4月1日生まれの子ども とその保護者(父母・祖父母)
- ■定 員 各回 親子6組
- ■場 所 バンビーノの森 教室
- ■持ち物 ルームシューズ・スリッパなど (こどもは靴下で大丈夫です)
- ■費 用 1回 子ども1人+大人1人 500円
- ■申込み 4月15日(月)10時より電話にて

4月16日よりメールも可

子どもの名前・生年月日・年齢・性別・保護者名 ・連絡先住所・電話番号とご希望のコースをお 知らせください。

Fujiこどもの家バンビーノの森

富士河口湖町勝山3407-1

電話 0555-72-9995 FAX 0555-72-9996

*子どもの様子を毎日ブログで掲載中

E-mail info@bambino-mori.co.jp HP http://www.bambino-mori.co.jp/

親子柔道スポーツ教室参加者募集

「転んでもケガをしない受け身の心得」

北富士柔道スポーツ少年団では親子柔道スポーツ教室へ の参加者を募集しています。

- ■対 象 年少~小学生とその保護者(希望者)
- 時 5月21日(火)、5月24日(金)、 5月28日(火)、5月31日(金)(全4回) 18時30分~20時
- ■場 所 富士吉田市立 吉田中学校 格技場
- ■参加費 子供1000円 / 大人2000円 (損害保険料·他)
- ■その他 体操着など運動できる服装で来てください
- ●問合せ 西村整骨院 小川清弘 電話 0555-22-3670

バドミントン教室参加者募集

富士河口湖バドミントン協会ではバドミントン教室への参 加者を募集しています。バドミントンで快い汗を流しましょう。

■日 時 6月5日(水)~7月3日(水)の

毎週水曜日 20時~21時30分

- ■場 所 船津小学校 体育館
- ■費 用 1回大人300円 学生100円
- ■持ち物 上履き、タオル、飲み物、ラケット(貸出あり)
- ■申込み 事前申し込み不要 当日体育館へ
- ●問合せ 090-8013-9696 外川



山梨県事業引継ぎ支援センターより

山梨県事業引継ぎ支援センターは、中小企業・小規模事 業者の皆さまの、事業承継や事業引継ぎに関するご相談を お受けする、公的な相談窓口です。

「後継者がいない|「事業の引継ぎに不安がある|など、 事業承継の専門家が相談をお受けし、課題解決をサポート します。ご相談は無料かつ秘密厳守です。安心してご相談い ただけます。

お気軽にお問い合わせください。

●問合せ 山梨県事業引継ぎ支援センター

甲府市大津町2192-8 やまなし産業支援機構内 電話 055-243-1830

東富士五湖道路 全線開通30年

東富士五湖道路は、1989年(平成元年)3月29日に全線開 通し、今年で30年の節目を迎えました。

これまでの主な整備効果

- ①一般国道138号の交通量を分担して国道の混雑が緩和、 通行止め時の代替路として機能発揮
- ②山梨⇔静岡県間の所要時間が約4割短縮(58分⇒34分)、 定時性・速達性の向上により県境を越える移動が高速バ スで便利に
- ③物流面の優位性により沿線に新たな企業が立地するなど 沿線市町村の製造品出荷額が1.9倍に増加、経済波及効 果は30年間で5,900億円(山梨県内効果は約6割)

引き続き、安全・安心してご利用いただくため、日々の 適切なメンテナンスはもちろんのこと、交通事故対策や災 害対策ならびに円滑な冬期の交通確保に向けて万全を尽 くしてまいります。

中日本高速道路大月保全・サービスセンター所長 角谷俊彦

NPO法人 富士と湖とかかしの里からのお知らせ

「いらっしゃい ニコニコかかし食堂」

お子さまからご高齢の方まで、 どなたでもいらしてください。

■時 間 11時~14時

■日にち

5月25日(土) メニュー 肉団子定食

メニュー ミックスフライ定食 6月 9日(日)

メニュー シチュー・コーンバターライス 6月22日(土)

■料 金 こども100円 おとな300円

■対 象 どなたでも

※アレルギー対策は行っておりません。

■会場 NPO法人富士と湖とかかしの里

(富士河口湖町船津3400)

●問合せ NPO法人富士と湖とかかしの里

Tel 0555-72-2989

山梨県体育祭り 代表選手選考ゴルフコンペ開催

平成31年度体育祭り、ゴルフ競技の部が9月5日(金)、境 川C.Cに於いて開催されます。つきましては、下記の通り、町 の代表選手5名、補欠選手2名を選考する大会を開催いたし ます。

■日 時 6月20(木) 9時02分 スタート

■組合せ 6月15日までに連絡しますので30分前には受付 を済ませてください。

■場 所 境川カントリー倶楽部 055-266-5012

■参加料 1000円

■料 金 プレイ代は各自払い(割引料金)

■申込先 渡辺進 0555-72-2264

FAX: 0555-83-2864

小佐野鶴雄 080-5548-2433

河口湖富士ゴルフセンター 0555-82-2525

■締 切 6月10日

富士河口湖町 「まちづくりワークショップ」 メンバー募集

「まちワク」の住民活動を通じて、町のことを考え、出来る ことから活動しませんか?

まちワクはこんな活動をしています

○全体活動

- ·定例会 每月第二土曜日 9:00 中央公民館
- ・各団体への支援・協力活動

○実践活動の3本柱

「わが町を考える」

町についての勉強会・他の地域のまちづくり事例の勉強

「わが町を知る」

町を知るための散策~MAPの製作・活用 今年度は「東海自然歩道を歩こう」

「わが町を美しくする」

町主催の1万人の清掃活動へ健大生徒との合同参加等

ー度 「まちワク」 の活動に参加してみませんか?

企画中の「東海自然歩道を歩こう」について、ご好評をい ただいておりますが、諸事情により6月予定よりお休みさせ ていただきます。企画検討中の上、再開出来るよう頑張りま す。

●問合せ 政策企画課 久保・梶原 電話0555-72-1129



●相談は予約制です● ※相談日の4日前までに政策企画課 № 72-1129まで連絡してください。相談は、1人20分間です。

実施日 5月20日月

行政相談 心配ごと相談

- ●町民福祉館ふじやま 10時~14時
- ●勝山ふれあいセンター 13時~16時

堀内

●足和田出張所 13時~16時

●上九一色出張所 13時~16時

弁護士相談

●町民福祉館ふじやま

10時~12時 ●勝山ふれあいセンター 13時20分~14時40分

町の行政相談委員さん

渡辺久美子 72-2849

洽 83-2304

渡辺 秀樹 82-2424

小林 直彦 87-2846

消費者問題のお悩みは 富士吉田市消費生活センターへ

相談専用ダイヤルへ TEL0555-22-1577

富士吉田市役所 東庁舎1階

月~金曜日(祝日を除く) 9時~12時、13時~16時30分 多重債務相談 消費者問題相談 ほか

山梨県司法書士会総合相談センターの 司法書士無料相談(予約制)

Tel 055-253-2376

開催日:毎月1回 第3水曜日 13時~16時 場 所:富士山駅ビル(Q-STA) 地下1階 予約受付:月~金曜(祝日除く)

9時~17時

相続・遺言・成年後見・登記に関する相談、 家・土地に関する相談、会社に関する相談、 借金・日常生活のトラブルに関する相談 ほか

(毎月第2·第4水曜日) 女性なんでも相談のお知らせ

今月の相談日

5月8日**逊·22日**逊

時間:13時30分~/14時30分~ 場所:中央公民館 第2会議室

お気軽にご相談ください。 相談は予約制(無料)です。

問合せ・申込み先 政策企画課 72-1129

町では、毎月5日(5日が休日の場合はその前の平日)にハローワークが出張しての 生活困窮者・母子世帯等の就業相談について

就業相談を実施しています。次回は6月5日水10時から11時30分まで町役場

1階102会議室で実施します。対象者は、生活保護受給者・生活困窮者・母子世帯となっておりますので、希望する方はお気軽にご相談ください。

人のう



4月1日現在の 人口・世帯

人 26.430人 (-47)

12,943人 (-20)

13.487人 女

(-27)

世帯 10,516帯

年金相談【要予約】

●日時・場所/5月 8日(水) 富十吉田商工会議所 6月12日冰 河口湖商工会

9時30分~16時

(12時~13時は昼休み)

主な相談内容/・老齢基礎年金、老齢厚生年金請求書



- 及び諸変更届の受付 ・年金受給権者死亡届、未支給年金請求の受付
- ・遺族基礎年金、遺族厚生年金請求書の受付
- 被保険者記録の確認及び照会
- 年金受給見込額の相談
- ・その他

(年金機構より送付された通知等の見方や内容等)

●問合せ/日本年金機構 大月年金事務所 TEL 0554-22-3811

結婚相談日

富士河口湖町結婚相談 所では、毎月1回「結婚 相談日」を設けていま す。お気軽にご利用く ださい。



●相談日/6月2日(日)

- ●時 間/午前10時~12時
- ●場 所/町民福祉館ふじやま 2階
- ●問合せ/町社協(72-1430)
- ●その他/写真、身分証を持参する ことと、なるべくご本人が 来所してください。

おめでた・おくやみ (3/14~4/10)

おめでた (出生)

お子さん 和奈 石澤 寛 ・泰 子 船津 鈴木 凰縁 直哉・由美子 船津 舟久保 凜 優 小立 渡邊 羽希 秀 昭・美紗子 小立 山川 夢加 倫・彬・恵里佳 大石 丸山 · 歩 河口 陽

おくやみ (死亡)

齋藤 春夫 82歳 齋藤 晃 船津 梶原よし子 94歳 佐藤 睦美 船津 小池 節子 95歳 小池 義男 小立 堀内 國子 90歳 堀内三壽夫 大石 三浦さき子 101歳 三浦 保則 河口 渡邉 節子 82歳 渡邉 太 本栖

(おしあわせに (結婚)

渡辺 恭平 小佐野めぐみ 船津

最上 圭裕 渡邉沙知子 小立 =

佐野加奈恵 勝山 小佐野大治

「富士河口湖町在宅医療推進協議会から」の答え

西湖

法 聖・ひとみ

ア、自立 イ、40(歳) ウ、予防 工、健康 オ、進んで 力、利用

佐藤

悠也

Eメールアドレス seisaku@town.fujikawaguchiko.lg

http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp/

https://www.facebook.com/fujikawaguchikotown,

둳 0555-72-1129

屋外広告物の基準変更についての 説明会開催のお知らせ

山梨県では世界文化遺産に登録された富士山周辺地域のすばらしい景観を守り育むため、道路沿道 に新たに設置する屋外広告物の高さや面積、色彩等についての基準の強化を目指しています。

◆説明会の趣旨

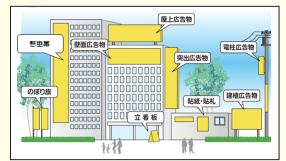
基準強化の内容や今後のスケジュール等について、屋外広告物を設置している 事業者の方や住民の皆さんのご理解を深めていただくことを目的として開催します。

- ■日時:令和元年5月14日(火) 14:00~
- |会場:勝山ふれあいセンター研修室(富士河口湖町勝山4029-5)



「◆屋外広告物とは?

- ■屋外広告物は、次の4つの要件を満たすものです。
 - 常時又は一定期間継続して表示されるもの
 - ・屋外で表示されるもの
 - 公衆に表示されるもの
 - ・看板や建物などに表示、設置されたもの
- ■屋外広告物の事例としては、下図のようなものがあります。
- ■山梨県屋外広告物条例により一定のルールがあり、 また、一定規模以上の場合、許可が必要です。



◆説明会終了後の流れ

- ■説明会が終了した後、下記のホームページなどで基準案等を公表 (2週間) し、皆さまからご意見をいただきます。
- ■その後、いただいたご意見や基準案等を山梨県景観審議会に諮り、 最終的な基準等を決定します。
- ■なお、決定した基準等についても下記ホームページで閲覧できる ようにする予定です。

問い合わせ先 山梨県 県土整備部 景観づくり推進室 TEL: 055-223-1325

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

ホームページ: https://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/index.html

目指しているイメージ

■屋外広告物の高さや面積、色彩等を抑え、富士山などの 眺望景観の保全等を目指しています。





有料広告 広告内容のお問い合せは、広告主までお願いします。

約8,000世帯の皆さんが読んでいます!

広報誌に広告を 掲載しませんか?

広告枠1

掲載期間:10月号~3月号(第2期)

様: フルカラー 縦50mm×横90mm

載 料:100.000円/1枠

数:2枠 (申込み多数の場合は抽選)

発行部数:每月8,000部 申込締切:7月31日(火)

掲載基準:富士河口湖町広報誌広告掲載要綱

の規定による

まずは 政策企画課広報統計係まで ご相談ください。 Tel 0555-72-1129

広告枠2



休日・夜間の救急医の問い合わせ先

☆23-4444 (富士五湖消防本部テレフォンサービス) 24時間対応 (山梨県救急医療情報センター)

【UID) **FONT** 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。 資源保護とリサイクル促進のため再生紙を使用しています。



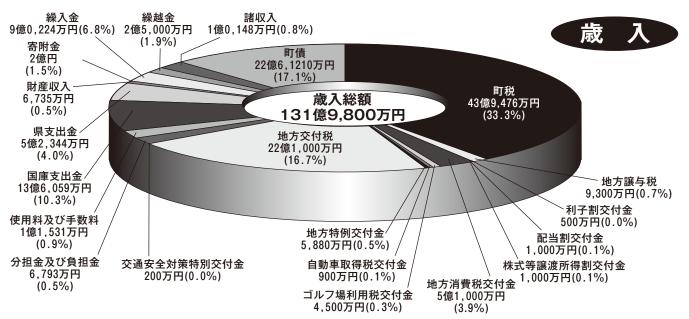
富士河口湖町とツェルマット(スイス)は、友好都市提携をしています。





成31年度予算 131(音9.800)元章

(前年度比 15億9,800万円増)



歳入総額 131億9.800万円

款名称	平成31年度予算額	構成比	前年度比較
町税	43億9,476万円	33.3%	1億1,992万円
地 方 譲 与 税	9,300万円	0.7%	500万円
利 子 割 交 付 金	500万円	0.0%	0万円
配当割交付金	1,000万円	0.1%	0万円
株式等譲渡所得割交付金	1,000万円	0.1%	400万円
地方消費税交付金	5億1,000万円	3.9%	1,000万円
ゴルフ場利用税交付金	4,500万円	0.3%	0万円
自動車取得税交付金	900万円	0.1%	△600万円
地方特例交付金	5,880万円	0.5%	4,680万円
地 方 交 付 税	22億1,000万円	16.7%	△2,000万円
交通安全対策特別交付金	200万円	0.0%	△100万円
分担金及び負担金	6,793万円	0.5%	△4,516万円
使用料及び手数料	1億1,531万円	0.9%	1,844万円
国庫支出金	13億6,059万円	10.3%	5億4,940万円
県 支 出 金	5億2,344万円	4.0%	△315万円
財 産 収 入	6,735万円	0.5%	74万円
寄 附 金	2億0,000万円	1.5%	0万円
繰 入 金	9億0,224万円	6.8%	4億3,170万円
繰 越 金	2億5,000万円	1.9%	△5,000万円
諸 収 入	1億0,148万円	0.8%	△1,330万円
町債	22億6,210万円	17.1%	5億5,060万円
合 計	131億9,800万円	100.0%	15億9,800万円

歳入の内容

■町税

町税については対前年度 比2.8%増の43億9476万3 千円を見込んでいます。増額 の主な要因は、個人町民税と 固定資産税の増額が見込め ることによるものとなっていま す。

■地方譲与税

町予算特集②

■利子割交付金

利子税5%のうち、5分の3に相当する額を各市町村の個人県民税の収入割合に応じて市町村に交付金として 交付されるものです。

■配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金

金融証券税制の軽減、簡素化に伴い、個人に係る一定の上場株式等の配当及び株式譲渡益の課税に対し、 県が徴収を行うものを財源に、その一部を配当割交付 金及び株式等譲渡所得割交付金として市町村に交付さ れるものです。

■地方消費税交付金

地方消費税交付金は、地方消費税の一部を財源として交付されるものですが、消費税率の改定による税額 増額分は、17分7となっております。

この交付金の交付基準は、消費税引上げ前の従来分は、「人口」と「従業者数」の割合で按分し、引き上げによる交付金の増分については、社会保障財源化に適した交付基準という観点から「人口」のみで按分交付されることとなっております。

■ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町村に交付されるものです。

■自動車取得税交付金

自動車取得税額の一部を市町村に国県道の面積・延長によって交付されるものです。

本年10月の消費税改正に伴い廃止となることにより、 減額の見込となっております。

■地方特例交付金

地方特例交付金は、所得税から住民税への税源移譲 に伴う住宅借入金等控除関係の減収を補てんするための 交付金が主なものとなっております。また平成31年度は、 幼児教育無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金 を見込んでおります。

■地方交付税

普通交付税は、対前年度比2000千円の減額の20 億1000万円を計上し、特別交付税と合わせて、22億 1000万円としております。

普通交付税においては、第1次合併に伴う合併算定替の終了及び第2次合併の縮減による減額を見込み、さらに全国ベースの伸び率を適用した参考資料及び実績額をも鑑み計上しております。

■交通安全対策特別交付金

道路交通法の反則金の一部の額が交通事故件数や市町村道の延長距離等により市町村に交付されるものです。

■分担金及び負担金

主なものは、保育所の保育料となっており、総額 6792万6千円となっています。幼児教育無償化施策に 伴い前年度より減額となっております。

■使用料及び手数料

町有施設の使用料が主なもので、温泉休養施設使用料、蝙蝠穴使用料等を見込んでおります。

■国庫支出金

67.7%増の13億6059万2千円を見込んでおります。

内訳は、身体障害者保護費負担金など扶助費等に充てる負担金として、約6億円となっており、補助金では、主なものとして、地域生活支援事業費等補助金など福祉関係事業に充てるものが、約2千8百万円、普通建設事業に充てる社会資本整備総合交付金などが約1億9千万円、教育費に充てる小学校施設整備費補助金などが約5億1千7百万円となっており、補助金の合計は、7億4877万6千円を見込んでおります。

■県支出金

0.6%減の5億2343万7千円を見込んでおります。 児童手当負担金・国民健康保険基盤安定制度負担金・ 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金などの負担金 が、約3億8百円となっており、補助金では、主なもの として、重度心身障害者医療費助成事業補助金など福祉 事業に充てるものが約8千8百万円、乳児医療費補助金 など衛生費に充てるものが約2千4百万円などで総額 1億8158万円を見込んでおります。

■財産収入

1.1%増の6735万2千円となっています。

主な内容は、財産貸付収入の小立区画整理事業地内 道路予定地の貸付収入が約1千60万円となっており、 利子及び配当金が849万円となっています。

■寄附金

主にふるさと応援寄附金を見込み、約2億円となっています。

■繰入金

91.7%増の9億224万4千円を見込んでいます。

基金繰入金では、財政調整基金から1億5000万円のほか、建設事業へ充当する公共施設建設基金から1億4820万5千円、ふるさと応援寄附基金からの繰入金1億円、合併特例事業債等の起債償還の為、減債基金を1億8000万円繰り入れることとしています。

また、各地区の財産区からの繰入金を総額3億2403万9千円計上しております。



■諸収入

11.6%減の1億147万7千円となっています。

主なものは、市町村振興協会市町村交付金700万円、 蝙蝠穴収入480万円、いやしの里事業等収入2040 万円、ごみ袋販売収入2289万1千円などとなっていま す。

■町債

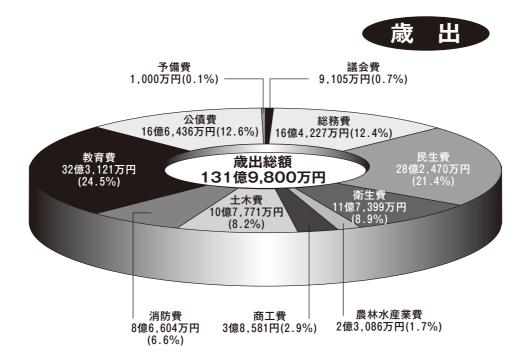
臨時財政対策債を対前年度比3400万円減の4億

2000万円を見込んでおり、これを除いた通常債は18 億4210万円となっています。

主な内容は、船津小学校建設事業などに充当する合併特例事業債が8億3220万円となっているほか、防災行政無線のデジタル化事業などに充当する緊急防災・減災事業債を3億5860万円、過疎対策事業債を3570万円、教育債(船津小学校建設事業)を4億6510万円、辺地対策事業債を600万円、公共事業等債を1億4450万円起債することを見込んでおります。

歳出の内容

目的別歳出の「款」の予算及び性質別経費の予算は、 別表のとおりとなっていますので参照してください。ここ からの歳出予算の内容については、事業の目的をわかり やすくお知らせするために町役場が組織している各課・ 局体系に合わせて主な事業を説明します。



歳出総額 131億9.800万円

WAT 10. HX 10. C.					
	款名称		平成31年度予算額	構成比	前年度比較
議	会	費	9,105万円	0.7%	332万円
総	務	費	16億4,227万円	12.4%	8,018万円
民	生	費	28億2,470万円	21.4%	7,531万円
衛	生	費	11億7,399万円	8.9%	△2,648万円
農	林 水 産 ၨ	業 費	2億3,086万円	1.7%	8,091万円
商	エ	費	3億8,581万円	2.9%	△2,395万円
土	木	費	10億7,771万円	8.2%	3,389万円
消	防	費	8億6,604万円	6.6%	△1億2,234万円
教	育	費	32億3,121万円	24.5%	15億1,047万円
公	債	費	16億6,436万円	12.6%	426万円
予	備	費	1,000万円	0.1%	万円
歳	出合	計	131億9,800万円	100.0%	15億9,800万円

町予算特集④

性質別経費	平成31年度予算額	構成比	前年度比較
人 件 費	15億4,554万円	11.7%	△3,956万円
扶 助 費	11億6,201万円	8.8%	2,942万円
公 債 費	16億6,436万円	12.6%	426万円
物件費	24億6,995万円	18.7%	1億4,428万円
維持補修費	8,968万円	0.7%	△481万円
補助費等	16億2,036万円	12.3%	△515万円
積 立 金	4億1,867万円	3.2%	△2,463万円
投資及び出資金			
貸 付 金			
繰 出 金	11億9,606万円	9.0%	1,648万円
普通建設事業費	30億2,136万円	22.9%	14億7,772万円
補助事業	20億8,406万円	15.8%	17億6,864万円
単独事業	9億3,730万円	7.1%	△2億9,092万円
災害復旧事業費			
補助事業			
単独事業			
予 備 費	1,000万円	0.1%	
合 計	131億9,800万円	100.0%	15億9,800万円

【資料についての注意】

事業費の金額は、千 円単位で表示しており ます。千円未満を四捨 五入していますので、 実際の予算及び主な 経費と異なる場合があ ります。

また、主な事業のみ を掲載しておりますの で合計金額が総予算 額と一致いたし ませんのでご 了承ください。

事業概要説明書

総務課

1 財産管理費 36,550 千円

(1)(新)公共施設個別施設計画策定業務支援委託 13,850 千円

過年度より継続して、公共施設等総合管理計画に関連し、将来の当町の公共施設について個別に施設計画を策定するもの。

(2)(新) 役場庁舎駐車場整備事業 22,700 千円 役場庁舎北側の駐車場を整備するもの。

2山梨県議会議員選挙費 6,113 千円

(1)(新) 山梨県議会議員一般選挙 6,113 千円 4月28日任期満了の山梨県議会議員一般選挙を 執行するもの。(期日前および投票日当日の立会人 及び選挙事務従事者の手当など)

3 参議院議員選挙費 14,425 千円

(1)(新) 第25回 参議院議員通常選挙 14,425 千円 7月28日任期満了の第25回参議院議員通常選 挙を執行するもの。(入場券印刷、備品点検修理、 ポスター掲示板設置、投開票立会人、事務従事者 手当など)

4 町長選挙費 8,457 千円

(1)(新) 町長選挙 8,457 千円

12月6日任期満了の町長選挙の執行費用。 (入場券印刷、備品点検修理、ポスター掲示板設置、投開票立会人、事務従事者手当など)

政策企画課

1企画政策費 16,422 千円

- (1)キャラクター関係事業 830 千円
 - ①ウェブサイト管理・グッズ製作事業 490千円
 - ②キャラクターイベント等運用事業 340 千円
- (2)第二次地方創生総合戦略策定業務支援委託 5,810 千円
- (3)(新) 第二次富士河口湖町総合計画管理業務支援委託 1,782 千円
- (4)健康科学大学振興補助金 8,000 千円

2 富士山世界文化遺産保全推進事業費 3.773 千円

- (1)富士山世界文化遺産関連負担金 3,318千円
 - ①富士山世界文化遺産協議会負担金 684千円
 - ②保存活用推進協議会負担金 644 千円 保全(経過観察)と活用(受け入れ体制整備) 策の実施
 - ③五合目インフォメーションセンター運営協議会負担金 1,761 千円
 - ④五合目救護所設置運営負担金 229 千円



3 東京オリンピック・パラリンピック誘致事業費 16,368 千円

(1)事前キャンプ誘致事業 16,368 千円

質の高い魅力ある観光地づくりを推進するため、 ラグビーワールドカップ 2019™日本大会、東京オリ ンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を推進す る。ナショナルチームのスポーツキャンプ地誘致事 業。スポーツキャンプ地誘致委員会による啓発事業。

4 文書広報費 25,384 千円

(1)広報誌作成事業 16,500 千円

町からの情報や行事、イベント及び出来事など をお知らせする広報誌「広報富士河口湖」を毎月 発行する。

印刷部数 8,000 部 (平均30ページ) 表紙、一部ページカラー印刷

(2)町民カレンダー作成事業 1,900 千円 町からの情報や行事・イベントなどを掲載した「町 民カレンダー」を作成し、配布する。

印刷部数 12,000 部

(3)行政番組放映委託事業 1,752 千円 役場の情報と町の出来事をケーブルテレビを通じ て紹介する番組「こうほう富士河口湖」の制作およ び放送 (30分番組)

(4)行政放送システム委託事業 5,232 千円 防災行政無線放送の内容を中心とした緊急放送 の内容を「ケーブルテレビ河口湖」との連携による L字システムおよびデータ放送により放映する

5 企画推進費 121,891 千円

(1)地域おこし協力隊活動経費(2名) 8,891千円 平成30年4月より大石地区の課題である「大石 紬の伝承と事業化による地域活性化」を担う者とし て、地域おこし協力隊 2 名を採用し地域活性化を 図り、あわせて隊員の定住・定着に向け大石地域 と連携し進めていく。任用期間は3年間。

(2)ふるさと納税者謝礼品 100,000 千円 富士河口湖町ふるさと応援寄附金を行った寄附者 に対して地域の特産品や宿泊施設クーポン券等を 謝礼品として寄附者にお送りする。

(3)移住促進住宅リフォーム補助金 1,000 千円 町内空家の有効活用と移住促進を図ることを目的 に空家バンクへ登録することを条件に上限200千 円のリフォーム補助を行い移住者の受け入れ態勢を 強化していく。

(4)新築住宅建築等奨励事業 8,000 千円 定住を促進し、地域の活性化の向上を図るため、 定住の意思をもった新規転入者の住宅建設及び住 宅団地の造成に対し助成金を交付する。

·新築住宅奨励金 補助限度額 400 千円 予定

件数 18 件

- ·住宅団地造成助成金 補助限度額 800 千円 予定件数 1 件
- (5)地方バス路線対策事業 4.000 千円

地域住民の利便性を図るため、生活の足となる地域生活バスの運行について、バス運行事業者に対し支援する。

対象路線 4路線 運行距離: 4,466,683.6km (H30 年度)

6 消費者行政費 1,807 千円

(1)消費者行政事業

富士河口湖町外5市町村による消費生活広域相 談窓口の運営負担金

7国際交流事業費 7.287 千円

町への外国人来訪者が増加する中、住民が日頃から 外国人や外国語に触れ国際感覚を養えるような国際交流 事業を実施し、町の国際交流を推進する。

- (1)日本文化で国際交流事業 120 千円 西湖いやしの里根場において、昔から行われてい る日本の文化、遊びを、訪れる外国人と町民に楽し んでもらう。
- (2)駅前で国際交流体験事業 18千円 河口湖駅前において、募集した中高生がボラン ティアの協力を得ながら訪れる外国人に対して簡単 な英語インタビューと案内業務を体験する。
- (3)幼少期英語体験交流事業 30 千円 外国人講師が保育所へ訪問し、児童に日常身近 な英単語を教えたりしながら、幼少期から外国人や 英語に慣れ親しんでもらう。
- (4)オンライン、アート交流委託事業 600 千円 住民や学生のオンラインアート交流、また絵画を 通じた国際交流を委託し実施する。
- (5)友好都市交流事業 6,519 千円 富士河口湖町と外国友好都市 (スイス、ツェルマット) との友好都市関係促進を目的として実施する。

8 基幹統計調査事業 2.345 千円

- (1)工業統計調査 170 千円
- (2)農林業センサス 1,231 千円
- (3)学校基本調査 24 千円
- (4)国勢調査 151 千円
- (5)経済センサス統計調査 769 千円

9 男女共同参画費 148 千円

- (1)男女共同参画啓蒙・啓発活動 116千円 「第2次ふじサンサンプラン」を推進し、男女共 同参画社会の実現を目指す。
 - ①「標語・俳句・川柳」等の募集及び表彰

町予算特集⑥

- ② 「カジダン・イクメン写真」の募集及び表彰
- ③「講座」・「フォーラム」の開催
- (2)女性なんでも相談事業 32 千円

女性達が、生活していく中で抱えている心配事や 悩みを聞く相談所を設置し、女性相談員がその問 題の助言や指導にあたる。

地域防災課

1電子計算費 135,428 千円

(1)電子自治体構築事業 108,466 千円

行政事務の効率化を推進し、電算システム及び庁内 LANにより住民サービス、通常業務に対応する。 電算業務システム保守委託

基幹系システム構築・機器等リース

(2)電子市町村システム及びコンビ二交付システム共同 化事業 8,899 千円

電子申請などの山梨県市町村システム共同化負担 金、コンビニエンスストアでの住民票、印鑑証明書 の交付に対する運営費用。山梨県市町村総合事務 組合、地方公共団体情報システム機構への負担金

(3)中間サーバー利用に係る負担金 5,585 千円 中間サーバープラットフォーム利用に係る負担金 地方財政措置 2,922 千円 国庫補助 2,663 千円 (4)地域情報通信基盤整備事業 12,478 千円

上九一色地区へ整備した光ファイバー網により、 情報格差の是正を図るため、また地上デジタル放送 に対応した設備として通信・放送事業者へ貸出しを 行う。

<平成31年度内訳>

地域情報通信基盤整備保守管理委託 8,070 千円 富士ヶ嶺サブセンター通信機器リース 1,711 千円 電柱共架料(NTT、東電) 2,216 千円 建物共済保険料 181 千円

電柱工事に伴うケーブル移設等 300 千円

2 地域振興費 6,461 千円

地域防犯パトロール事業 6,461 千円

青色回転灯パトロールカーの運行により、町民の安 心安全を守るための巡回警らを行うと共に、小中学校 下校時のスクールガードの実施、町有施設や湖畔駐車 場なども廻り防犯意識の向上を図る。

3 交通安全対策費 189 千円

(新) 交通安全教室用信号機セット購入事業

年間およそ80回、のべ 5,500 人ほどを対象に実施している高齢者、小学校、保育所などでの交通安全教室をより効果的にするために、実際の形状に似た信号機セットを購入し、交通安全教室で役立てる。

4 富士高原診療所事業費 8.449 千円

地域住民の健康増進と利便性を高めることを目的として、上九一色コミュニティセンター内にある「富士 高原診療所」で週に一度、内科・小児科の診療を行う。

5 常備消防費 425,899 千円

(1)常備消防負担金

(富士五湖消防本部(常備消防)の運営費にかかる 負担金)

通常の負担金のほか特別負担金においては、消防車両の購入、消防本部の建て替え(予定)などにおける負担金。

- ①富士五湖広域行政事務組合消防負担金 305,609 千円
- ②富士五湖広域行政事務組合消防特別負担金74,917千円
- ③富士五湖消防無線デジタル化起債償還負担金 16.535 千円
- ④富士五湖消防新庁舎建設基金負担金 28,838千円

6 非常備消防費 6,195 千円

(1)消防団員報酬 5,695 千円

他市町村の状況や社会情勢を加味し、不足している消防団員確保に向けて、平成30年度より消防団員の報酬を増額している。

(2)消防団員運転免許更新補助 500 千円

平成29年度より自動車運転免許制度が変更されたことにより、消防車両を運転できない団員が増加することが見込まれるため、団員の中型免許、準中型免許の取得に対する補助を行う。

7 消防施設費 31,432 千円

(1)防火水槽、消火栓等水利施設整備事業 6,000 千円

町内各所の消火栓の新設及び老朽化した消火栓の更新を行う。(地域からの要望により設置場所は自治会・区と調整)水道管の新設などにもあわせて実施する。また、防火水槽の修繕など、水利施設の維持管理を行う。

(2)(新)河口分団消防タンク車購入 25,000 千円 消防団車輌の更新事業

河口分団に配備している現消防水槽車は平成7年度の購入であり、経年劣化や老朽化により破損が著しいため更新を行う。免許制度の改訂もあり、より多くの団員が運転できるよう5トン未満のタンク車を配備する。

(3)(新) 偵察用資機材整備事業 432 千円 火災等発生時の不測の事態に備え、現地及び周 辺状況確認用に偵察用資機材 (ドローン) を整備



し様々な状況で運用する。また、平常時においても 有効利用するよう利用法を検討する。

8 災害対策費 335.967 千円

(1)備蓄食糧配備及び防災備品整備事業 10.045 千円

備蓄倉庫等に備蓄している食糧、飲料水の更新及び増強を行う、併せて、照明機器、簡易トイレ、工具セット等を購入し備蓄品の充実を図る。また、職員用活動服を整備し、避難所勤務や防災訓練等で使用し防災意識の高揚を図る。

(2)防災士資格取得促進補助金 170 千円

山梨県において実施する「甲斐の国防災リーダー 養成講座」を積極的に活用し、地域防災のリーダー となって活躍していただく防災士の資格取得を促進 するために、経費の一部について補助をする。

- (3)自主防災マップ作成費補助金 150 千円 地域の防災マップ作成を推進するため、経費(印刷費)の一部について補助をする。
- (4)(新) 避難行動要支援者システム導入事業 5.120 千円

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により義務付けられた避難行動要支援者名簿の作成及び避難計画の作成に資するために新システムを導入する。新システムを導入することにより、有事に正確かつ迅速な情報を関係者に提供し、避難支援をより実効性のあるものにできる。

(5)(新) 防災行政無線更新事業 320,482 千円 防災情報を住民等に伝達するために最も重要な行 政無線をデジタル化し、多様な情報伝達手段を確 保する。(平成30年度、31年度 2か年事業)

税 務 課

1 賦課徴収費 25,210 千円

(1)標準地時点修正率等調査委託料 4,500 千円

固定資産の評価については、3年毎に評価替えを行うが、その間の据置年度においても基準年度の土地の価格に修正を加える特例措置に基づき標準地(217地点)の価格調査を行うもの。(本年度は、基準年の2/3ヶ年)

(2)(新) 平成33年基準年度評価替業務委託 19.250千円

固定資産税の土地と家屋の評価額は、3年毎に評価替えを行う。次回評価替えは平成33年度になるが、平成31年度に土地の標準宅地鑑定評価(217ポイント及び路線価鑑定評価等を行い平成33年度の評価替えに備える。

(3)地方税共通納税システム対応業務委託 1,460 千円

el-Tax を利用し、住民税特別徴収、法人町民税の共通納税システムを全ての地方団体が整備対応し、納税者の利便性を図るもの。

(本年度は 2/2 ヶ年:H30:1,809 千円)

健康増進課

1温泉休養施設費 37.575 千円

(1)船津温泉休養施設「芙蓉の湯」管理運営事業 37.575 千円

2 高齢者体力づくりセンター費 37.492 千円

- (1)「健康プラザ」管理運営事業
 - ・排水管腐食に伴う修理 1,027 千円 敷地内西側の排水管が経年劣化により破損して おり、正常排水するための修理。
 - ・空調機器入替工事 3,748 千円 施設内の冷暖房機器が故障しており、新しい機器に入替える工事。

3 保健衛生総務費 60,271 千円

- (1)休日夜間急患診療対策事業 12,989 千円
- (2)国民健康保険特別会計繰出金 47.282 千円

4 山梨赤十字病院建設債償還事業 54,278 千円

- (1)長期療養型病床群建設負担金(H35年まで) 38,093千円
- (2)産科病床増改修建設負担金(H41年まで) 16,185千円

5 健康增進事業 5,407 千円

(1)健康増進法に基づく、町民の健康増進のための教育支援事業

(骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス 検診、健康相談、健康教育等)

6 健康のまちづくり推進事業 782 千円

健康のまちづくり条例及び健康のまちづくり計画 に基づき審議委員会の開催や男性料理教室などの 食育事業、健康ウォーキング大会を開催。

- (1)健康のまちづくり推進事業
 - ・健康のまちづくり審議会 200千円
 - ・食育推進事業 264千円
 - ・ウォーキング事業 54千円
 - ・その他 264 千円

7 予防接種事業 83,806 千円

感染の恐れがある疾病の発生やまん延を予防する ため、町民に対して予防接種を行う。予防接種法に 基づく定期の予防接種を契約医療機関での個別接種 で実施する。

町予算特集⑧

- (1)定期予防接種事業 78,806 千円
- (2)任意予防接種事業 5,000 千円
 - (新) ロタウイルスワクチン任意予防接種助成事業 生後6ヶ月までの乳児にロタウイルスワクチン 予防接種費用の一部を助成する。
 - (新) おたふくワクチン任意予防接種助成事業 1歳児、年長児におたふくワクチン予防接種 費用の一部を助成する。

8 住民健診事業 34,436 千円

住民健診で病気の早期発見、早期治療、さらに生活の質を高めるためのライフスタイル改善のきっかけとなり、健康的な生活習慣を身につけ、町民が健康な生活を送ることを目的として住民健診を実施する。

- (1)基本健診及び特定健診追加分等 8,125 千円 20 歳から 39 歳、75 歳以上
- (2)がん検診事業 25,531 千円 肺がん、乳がん、子宮がん、胃がん、肝がん、 大腸がん

乳がん、子宮がんの無料クーポン券交付事業。 乳がん検診対象は31歳、36歳、46歳、51歳、56歳、 61歳の女性。子宮がん検診対象は26歳、31歳、 36歳、41歳の女性。また、31歳、36歳ついて はHPV検診併用。

大腸がん検診対象は 41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳、66 歳、71 歳の男女全員。

(3)がん検診推進事業 780 千円

国庫補助事業「新たなステージに入ったがん検診 推進事業」として、乳がん(41歳女性)、子宮が ん(21歳女性)の無料クーポン券を交付すると共 に、各種がん検診の受診勧奨を実施する。

福祉推進課

1 社会福祉総務費 542.615 千円

(1)ふれあい声かけ事業 9,828千円

青木ヶ原樹海での自殺防止を図るための水際対策。 全額、県補助事業

監視員3名を雇用、コウモリ穴管理事務所を拠点 に365日監視、保護活動を行う。

- (2)介護給付・訓練等給付事業 350,000 千円 障害者に対して、訪問・通所・入所支援を行う。
- (3)地域生活支援事業 43,387 千円

障害者に対して、移動・コミュニケーション・日中一時・相談支援を行う。

障害者に対する虐待等の一時保護を行う。

また、手話通訳者を雇用し、聴覚障害者の相談支援、 町イベントや講演会、来庁者コミュニケーション支 援を行う。

- (4)重度心身障害者医療費助成事業 78,000 千円 重度心身障害者に対し、医療費の助成を行う。
- (5)生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業 6,600 千円

福祉ボランティア交流の集いの開催 小地域福祉活動の推進 住民参加型まちづくり 事業

(6)心身障害児(者)福祉手当支給事業 24,000千円

障害者手帳所持者に対し、等級により手当を支 給し、福祉の増進に努める。

- (7)医療費扶助費 30,800 千円
 - ①自立支援医療費助成事業(更正医療) 30,000 千円
 - ②自立支援医療費助成事業(育成医療)800千円

2 老人福祉費 65,638 千円

(1)寝たきり・認知症高齢者介護慰労金支給事業 2.400 千円

寝たきり・認知症高齢者介護者に対し、慰労金を支給し、介護者を労う。

- (2)高齢者ドライバー支援事業 848千円 高齢者ドライバーがより長く、安全に自動車の運 転ができるよう、認知症予防体操、ドライブシミュ レーター走行訓練等を実施する。
- (3)老人クラブ活動助成事業 5,125 千円 各地区の老人クラブが活発に活動できるよう補助 金を給付し、助成を行う。
- (4)地区敬老会開催助成事業 6,247 千円 各地区ごとに開催される敬老会に対し、補助金を 給付し、敬老会開催の助成を行う。
- (5)老人日常生活用具給付貸与事業 482 千円 介護保険法、総合支援法対象外の高齢者に対し、 生活がし易くなるよう、紙おむつや住宅用火災警報 器などの日常生活用具を給付、貸与する。
 - ①老人日常生活用具給付貸与助成金 50 千円
 - ②住宅用火災警報器給付費
 - ③紙おむつ給付助成金 432 千円
- (6)(新) 高齢者外出支援事業 3,504 千円 75歳以上の高齢者のみ世帯又は75歳以上の一 人暮らしの方に路線バスの定期券購入の助成やタクシー券の配布を行う。
- (7)敬老祝金給付事業 1,800 千円
- (8)社会福祉協議会委託事業 21.582 千円
 - ①みんなで支える地域福祉推進事業 3,250 千円
 - ②配食サービス事業 4,332 千円
 - ③居宅介護施設指定管理事業 14,000 千円



(9)医療費扶助費 23,650 千円 老人ホーム入所助成金 23,650 千円 環境的、経済的な理由により、自宅で生活する ことが困難な方が老人ホームに入所する際に助成を 行う。

子育て支援課

1児童福祉総務費 34,245 千円

- (1)つどいの広場、ファミリーサポート事業 6.748 千円
- (2)発達相談事業 280 千円
- (3)ふれあい児童クラブ (放課後児童健全育成事業) 20,821 千円

財源:国庫補助金 4,800 千円 (子ども・子育て支援交付金) 県補助金 4,800 千円 (子ども・子育て支援交付金) 児童クラブ負担金 2,700 千円

- (4)児童虐待関連支援事業 180 千円
- (5)子育て支援サイト運営事業 1,994 千円
- (6)上九一色児童クラブ事業 1,230 千円
- (7)(新)子ども・子育て支援事業計画策定事業2.992 千円

2 児童措置費 (扶助費) 445,500 千円

(1)児童手当支給事業 445.500 千円

0歳~3歳未満 645 人 ×12 ヵ月 ×15,000 円 116,100 千円

3歳以上~小学校修了前(第1子・第2子)

1,260 人×12 ヵ月×10,000 円 151,200 千円 3歳以上~小学校修了前(第3子)

210人×12 ヵ月×15,000円 37,800千円 同 (第1子・第2子)

400 人×12 ヵ月×10,000 円 48,000 千円 中学生 660 人×12 ヵ月×10,000 円 79,200 千円

特例給付 (所得制限該当)

220人×12ヵ月×5,000円 13,200千円

3 母子福祉費 15,000 千円

(1)ひとり親家庭医療費扶助等事業 15,000 千円 財源:県補助金 7,500 千円 (ひとり親家庭医療費)

4 保育所費 839.285 千円

(1)町内保育所運営事業 683,465 千円 保育士人件費、給食材料費等 臨時交付金 43,800 千円 県補助金 6,500 千円 保育料 58,826 千円 受託負担金 2,100 千円 財産区繰入金 3.542 千円

(2)管外保育委託事業 36,420 千円 他市町村保育所等への園児保育委託 国庫負担金 12,120 千円(児童措置費) 県負担金 6.060 千円(児童措置費)

(3)特定教育・保育施設運営 110,400 千円 認定こども園ドリームツリー Fuji こどもの家バンビーノの森 河口湖とらのこ保育園 キッズプラザ Poca-Poca ウヴントゥ

☆上記の財源内訳

国庫運営費負担金 55,200 千円 (児童措置費) 県運営費負担金 27,600 千円 (児童措置費) 教育・保育地方単独費補助 4,000 千円

(4)認定子ども園施設整備 9,000 千円 認定こども園施設整備補助 ☆上記の財源内訳 認定こども園施設整備交付金 6,000 千円

5 児童館費 15,293 千円

(1)町立児童館運営事業 勝山児童館、大嵐児童館運営 放課後児童健全育成事業 ☆上記の財源内訳 国庫補助金 2,000千円 県補助金 2,000千円

6 母子保健事業費 47,688 千円

母子保健法のもと乳幼児の健やかな成長と妊産 婦、保護者への支援

妊娠期から乳幼児期・思春期までの健康管理事業

- (1)乳幼児健診、発達相談、母親学級、育児学級等7,783千円
- (2)新生児聴覚検査費助成事業 1,750 千円 (平成28年度から県内で初めて、検査費用の一部 3,000 円を助成する事業として実施。平成29年度 から検査費用を7,000 円に拡充)
- (3)妊婦一般検診事業 16,302 千円 (14 回+2 回〈HTLV 抗体検査、クラミジア抗原 検査〉)

(平成28年度から多胎妊婦の場合は健診回数を4回追加(県内初)

- (4)妊婦歯科疾患検診事業 863 千円
- (5)産婦産後健診助成事業 2,500 千円

町予算特集⑩

産後うつの早期発見と対策を目的とし産後2週間、 1ヶ月2回の産後健診費用(1回5,000円)を助成 国庫補助1,460千円

- (6)保護者歯科疾患検診事業 740 千円 6歳児フッ化塗布時にその保護者へ歯周疾患検診 の勧奨を行う
- (7)小児フッ化物塗布受診券交付事業 900千円 (1歳6か月児及び6歳児を対象)
- (8)養育医療給付事業 (未熟児養育医療給付) 補助率 国 1/2 県 1/4 4,200 千円
- (9)ようこそ赤ちゃん事業 (不妊治療費助成事業) 5,250 千円

(平成 28年度から第2子以降の不妊治療費・男性 不妊治療費・不育症治療費についても助成対象)

(10)小児救急医療事業負担金 7,400 千円

7 子ども医療費助成事業費 100,000 千円

子どもの健やかな成長に寄与し、保護者の医療費 負担を軽減するため、高校3年生までの子どもに関す る医療費の一部を助成する。

- (平成28年度から中学3年生までを高校3年生までに 拡充)
- (1)子ども医療費助成事業 100,000 千円 対象人員 4,300 人

(生保、重度医療、ひとり親医療費助成対象者を除く) 補助率 県 基準額 (乳幼児医療部分) の 1/2

環境課

1 環境衛生費 4,811 千円

(1)ごみ減量化推進事業 4,300 千円 資源ごみ回収を、自治会に実施してもらうことによ り、ごみの減量化につながるため各自治会に報償金を 交付するもの。

(2)EMぼかし推進事業 511 千円 消耗品費: 188 光熱水費: 174 使用料賃借料: 149 合計: 511 千円

2 富士五湖聖苑運営事業 19.079 千円

(1)広域火葬場管理運営負担金 負担割合は、人口割 70%と均等割 30%で聖苑 全体の運営に係る費用。

3 合併処理浄化槽整備補助事業 5,984 千円

(1)合併処理浄化槽整備補助事業

下水道に接続できない下水道認可区域外に浄化槽を設置するのに際し、国・県・町で各3分の1補助することにより、美しい豊かな自然環境を守ることを目的とする。

4 し尿処理事業費 24,461 千円

(1)青木ヶ原衛生センター組合負担金 年間投入量 8,624 klの内、当町の予定量は約 72%の 6.174 klを見込んでいる。

5 景観保全費 11,500 千円

- (1)太陽光発電システム設置補助事業 3,000 千円 クリーンエネルギー利用を推進し、環境保全や温 暖化防止を図り、自然豊かな環境にやさしいまちづ くりを推進する目的で、太陽光設置補助金を交付 する。限度額 100 千円とする。
- (2)河口湖治水事業特別会計繰出金 8,500 千円 釣り客から徴した遊漁税を、湖畔の周辺のトイレ や駐車場整備するために河口湖治水事業特別会計 に繰り出すもの。

6 花トピア推進事業 12,115 千円

(1)花トピア推進事業

自治会が管理している花壇の肥料、花壇苗と町が管理している花壇、緑地帯の除草作業をシルバー人材センターに委託するもの。

7 清掃総務費 349.619 千円

- (1)吉田焼却場可燃ごみ処理費負担金 270,000 千円 処理負担金は、4市町村の搬入量に応じて積算 されるもので、年間 34,000 t を見込んでおり、当 町の予定量は全体の約32%で、年間 11,000 t を 見込んでいる。
- (2)吉田焼却場起債償還負担金 22,160千円 起債償還負担割合は、人口割、均等割、処理量 の合算に基づき算出される。平成30年度で償還は 終了したが、長寿命化に伴う基幹改良工事に対し て負担するもの。
- (3)青木が原ごみ処理組合負担金 15,905 千円 年間240 tを見込んでおり、当町の予定量は全体の約58%で年間140 tを見込んでいる。
- (4)一般廃棄物最終処分場負担金 9,265 千円 廃棄物を県内で処理するための事業運営に係る 負担金。
- (5)(新) 一般廃棄物最終処分場起債償還負担金 13,101 千円

廃棄物を県内で処理するための施設建設に伴う 起債償還負担金。

(6)指定ごみ袋作製事業 19,188 千円 可燃ごみ袋 1,789,000 枚と不燃ごみ袋 114,500 枚を作製する。



8 リサイクルセンター運営事業費 14.866 千円

(1)リサイクルセンター、リユースセンター運営事業 リサイクル及びリユースセンター全体の運営に係る 費用。

9 塵芥処理費 94.926 千円

- (1)一般廃棄物収集運搬処理委託事業 45,597 千円
- (2)粗大廃棄物搬出委託事業 32,700 千円
- (3)二次廃棄物処理委託事業 6,409 千円
- (4)不燃処理施設等補修工事費 10,220 千円

農林課

1 農業振興費 109,127 千円

(1)実験農場及び遊休農地への試験栽培事業 164千円

富士ヶ嶺実験農場及び遊休農地に果樹や野菜の 試験栽培を行い地域特栽品の開発を行っていく。

(2)富士桃産地化推進事業 291千円

地域の新たな特産物にしようと本栖湖周辺に自生している寒さに強い富士野生桃を台木にして「白鳳」や「なつっこ」など6品種を植樹。産地化に向け「富士桃生産研究会」を立ち上げて更なる研究を行っていく。

- (3)(新)河口湖自然生活館改修事業 108,090千円 大石地区の自然生活館の温室部分を、売店・喫茶・ 展望室・事務所を兼ねた2階建の建物に改築し、 全体の売り場面積を増やしながら、観光客が滞留し やすい環境に整えていく。
- (4)(新) 町収穫祭開催事業 582 千円 役場本庁の敷地内において、富士河口湖町内産 に限定した農畜産物の試食や販売をするイベントを 実施し、町内で生産される農畜産物の紹介と消費 拡大、地産地消を図る。

2 畜産業費 3,250 千円

(1)家畜防疫対策補助事業

家畜伝染病の発生予防と蔓延防止を図るため、 家畜の予防接種を生産者が行った場合ワクチン接 種料金の 1/2 を補助する。

3 農地費 8,578 千円

- (1)畑地帯総合整備事業負担事業 7,500 千円 富士ヶ嶺地区の生産基盤や集落環境の整備を総 合的に行い、牧草や畑作物の生産の振興及び畜産 農家の経営改善・安定を図る。(最終年度)
- (2)遊休農地対策事業 1,078 千円 遊休農地の有効活用を図るため小立島原地区の

農地を借り上げ景観形成作物の植栽を行い環境保 全と農地の有効活用を図る。

4 水田営農活性化対策費 250 千円

(1)地域農業再生協議会補助事業費

経営所得安定対策事業の推進とこれを円滑に実施するために地域農業再生協議会へ補助する。

5 林業振興費 14,457 千円

(1)有害鳥獣駆除事業 7,200 千円

近年、鳥獣被害は中山間地域を中心に深刻化しており市街地に頻繁に出没するようになると住民や観光客にまで危害が及ぶ事態も懸念されるため、これまで以上に捕獲圧を加え被害を縮小させる。

- (2)有害鳥獣防護柵設置費補助事業 400 千円 農作物を有害鳥獣から防護するため防護柵の設 置者に対し費用の1/2 を補助する。
- (3)松くい虫被害木伐倒駆除事業 1,265 千円 松くい虫に犯された松を伐倒駆除し、被害木の拡大を防ぐ。
- (4)富士桜まつり開催事業 2,250 千円 創造の森に群生している3千本のミツバツツジが 色鮮やかに咲き誇る4月下旬に開催し、県内外から 訪れる観光客や町民に楽しんでいただくイベントとし て定着している。
- (5)新規狩猟者確保対策事業 197千円 野生鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許所持者 の高齢化に伴い、新規の担い手を確保するため狩 猟免許や銃砲所持の許可を新たに取得する者に取 得費の一部を助成し有害鳥獣駆除の促進を図る。
- (6)林地台帳システム保守業務 584 千円 森林整備や木材の安定供給の妨げの原因は「山 の地主の特定」や「境界の不明」などが問題で、 平成28年の森林法改正により台帳整備をして内容 の一部を公表することで林業の促進を図る。
- (7)(新) 林道橋点検調査業務 1,300 千円 林道内に架かっている橋の老朽化等について点検 を行い安全性の確認を行う。
- (8)(新) 創造の森デイキャンプ場トイレ改修事業 1,261 千円

創造の森デイキャンプ場の管理棟内にあるトイレ を洋式に改修し、来場者が利用しやすいトイレに作 り替える。

6 地籍調査費 9,560 千円

(1)地籍調査事業

地籍の明確化を図るため、成果の認証に向けた 地籍調査実施地区の修正測量等を行う。



観光課

1 商工振興費 16.680 千円

- (1)商工会一般事業推進費補助金 5,500 千円 町内の商工業事業者の健全な経営指導、新規の 支援等積極的に取り組む事業を推進する商工会へ の活動経費に対し補助を行う。
- (2)(新) 伝統工芸振興対策事業 500 千円
- (3)ハーブフェスティバル実行委員会補助金 10,680 千円

河口湖ハーブフェスティバル 6.14 ~ 7.7 (八木崎会場)、 ~ 7.15 (大石会場)。富士河口湖町の魅力をより多くの住民はもとより観光客に理解していただき、潤いを与え富士河口湖のPRを更に強化していく。

2 観光費 107,539 千円

- (1)観光拠点・施設整備費 11,351 千円
 - ①(新) 観光振興施設整備事業 観光活性化案内標識修繕 6.000 千円
 - ②もみじ回廊・街道修景整備事業 1,051 千円
 - ③観光周遊バス路線拡充運営補助 3.300 千円
 - ④(新) 精進湖多機能公衆トイレ基本構想調査委託 1,000 千円
- (2)観光宣伝事業費 28,523 千円
 - ①ポスター、チラシ等の印刷 11,975 千円 総合観光パンフ Coco いーじゃん、A3判ガイド マップ、外国語パンフレット及びマップ、トレッキングマップ、イベントポスター、イベントチラシ、 絵はがき (16種)
 - ②観光広告宣伝 6,998 千円 各種旅行雑誌・新聞・フリーペーパー誌・タブロイド紙へのイベント等告知広告、ラジオ使用による広告、中央高速バス車内放送広告
 - ③観光宣伝情報発信 1,500 千円
 - ④観光案内所運営 7,550 千円
 - ⑤(新) 観光大使PR事業 500 千円
- (3)国際観光推進事業 4,783 千円
 - ①外国人誘客ツール作成並びに配布 300 千円
 - ②外国人誘客宣伝及び外国人受入環境整備 4.483千円
- (4)各種団体育成事業 56,840 千円
 - ①町観光連盟、各地区観光協会及び国内観光キャラバンを実施する営業担当部会の育成 10,800千円
 - ②各種イベントに対する助成 46,040 千円
- (5)広域観光推進事業 6,042 千円

山梨県及び富士山圏域における広域観光の推進 6.042 千円

3 観光振興支援費 8,140 千円

- (1)観光立町推進事業 4,160 千円
 - ①(新) 観光実証調査 2,160 千円 高齢者及び障害者等に優しい観光まちづくりを推 進していくための基礎調査。
 - ②食・物産魅力向上事業 1,000 千円 食事や物産の情報発信等を行う。
 - ③外国人観光客受入環境整備 1,000 千円 情報伝達ツールの多言語化等
- (2)観光まちづくり企画提案事業 200 千円 住民自らが企画し実施する観光まちづくり事業への 補助金
- (3)観光統計調査 2,480 千円 入込統計、宿泊統計、消費統計、ニーズ等観光に 関する統計情報を収集し、整理して発表する。
- (4)富士山西麓観光連絡会議 1,300 千円 富士宮市と連携して国道139号ルートの観光活性 化事業を企画し実施する。

4 観光施設費 35.031 千円

- (1)観光拠点・施設整備費 35,031 千円
 - ①東海自然歩道、三つ峠・御坂山系登山道、船津 登山道、その他ハイキングコース等の維持整備費 3.832 千円
 - ②(新)所管観光施設修繕・補修工事6,500千円林作公園公衆トイレ改修工事
 - ③公衆トイレ維持管理費 24,699 千円

5 野鳥の森公園事業費 11,886 千円

6 西湖蝙蝠穴管理費 35,006 千円

- (1)管理運営費 33,706 千円 蝙蝠穴入洞及びクニマス館の運営管理及び警備等 を委託し事業を展開していく。
- (2)クニマスリーフレット・コウモリ穴パンフレット作成費 1,300 千円

7 道の駅管理事業 2,602 千円

- (1)道の駅管理運営費
 - 道の駅運営に係る経常経費
 - ①保険料、臨時駐車場用地借上げ料 1,302 千円
 - ②(新) 街灯設置・wifi 設置工事 1,300 千円



8 いやしの里運営事業費 9,894 千円

(1)いやしの里借地料他

都市整備課

1 土木総務費 3,000 千円

(1)大石地区急傾斜事業負担金 (60,000 千円×5%)

2 道路橋梁総務費 14,625 千円

- (1)道路安全対策事業
 - ①LED外灯・ポール購入 3.054 千円
 - ②カーブミラー・区画線・安全対策看板設置工事 9,000 千円
 - ③(新) 道路台帳更新業務委託 2.571千円

3 道路維持費 265,376 千円

- (1)道路整備事業
 - ①町道舗装・擁壁改修工事測量設計費 1,000 千円
 - ②町道舗装・擁壁改修工事等 35,000 千円
 - ③町道除雪作業委託 26,000 千円
 - ④除雪重機リース (3台) 3,876 千円
- (2)橋梁長寿命化事業

(財源: 社会資本整備事業交付金 5.5/10

- ①橋梁定期点検委託 6,000 千円
- ②橋梁設計委託 9.000 千円
- ③橋梁修繕工事 8,000 千円
- (3)舗装修繕事業
 - ①登山道線他1路線舗装工事 112,000千円
 - ②工事に伴う測量設計委託 10,000 千円
- (4)道路排水整備事業
 - ①道路排水施設整備測量設計委託 2,500 千円
 - ②道路排水施設整備工事 17.000 千円
- (5)トンネル長寿命化事業
 - ①トンネル長寿命化計画策定業務委託 2,500 千円
- (6)町道 1089 号線法面補修事業
 - ①法面崩壊対策工事 32.500 千円

4 一般町道新設改良事業 51,300 千円

- (1)一般町道新設改良事業
 - ①2路線他緊急対応工事測量設計委託 4.800 千円
 - ②7路線他緊急対応工事 38,000 千円
 - ③用地補償料·電柱移転補償料 8.500 千円

5 農道整備事業費 9,600 千円

- (1)農道整備事業
 - ①工事請負費 9,600 千円

6 登山道線道路整備事業費 104,000 千円

富士登山道線(町道0101号線)は、中央自動車道河口湖 IC から国道139号を経て県道富士河口湖富士線に接続している道路であり、沿線には商業施設、住宅が立ち並び普段から交通量の多い道路である。近年、大型バス、大型作業車の通行、また観光シーズンにおいては中央高速道路や東富士五湖道路からの県外車の増加などで、舗装状況が悪くなり交通に支障を来たしている。国道139号から河口湖総合公園までは舗装改良を含め、電線の地中化事業を実施している。

- (1)登山道線道路整備事業
 - ①電線共同溝連携設備工事委託 80,000 千円
 - ② // 引込 // 20.000 千円
 - ③ / 特殊部ボックス移設工事 4,000 千円

7 町道 4123 号線道路改良事業費 52.000 千円

- (1)小立・勝山 村境線道路改良事業
 - ①道路改良工事 52,000 千円

8 河川改良費 6,000 千円

- (1)雪解沢護岸改修・浚渫・伐採・除草工事 2,000 千円
- (2)雪解沢護岸防護柵設置工事 1,000 千円
- (3)浅川中央川護岸改修工事 1.000 千円
- (4)準用河川浚渫工事 2,000 千円

9 都市計画総務費 650 千円

- (1)生け垣設置補助金 450 千円 安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、町並 み緑化の一環として住民が居住する宅地の公道に面 する生け垣設置に対しての補助金。
- (2)景観形成事業補助金 200 千円 河口地区景観形成事業補助金 (財源河口財産区全額)

10 総合公園事業費 1.832 千円

- (1)総合公園整備事業
 - ①公園長寿命化修繕補修 1,000 千円
 - ②(新) ちびっこ広場女子トイレ洋式化工事832千円

11 運動公園整備事業費 21,000 千円

- (1)運動公園整備事業 (くぬぎ平スポーツ公園)
 - ①(新) クレイ舗装人工芝化設計委託 6,000 千円
 - ②(新) グランド・クラブハウス改修工事 15.000 千円

12 街区公園整備事業費 11,021 千円

- (1)街区公園整備事業
 - ①(新)河口地区交差点緩衝帯ほか防草シート設置工事 1,729 千円

町予算特集44

- ②(新) 小立区画整理地内 雨水浸透枡設置工事 2.500 千円
- ③(新) 富士ヶ嶺公園 障害者用トイレ便器交換工事 292 千円
- ④(新)公園施設長寿命化計画に基づく遊具更新工事 6.500 千円

13 近隣公園事業費 2,865 千円

- (1)近隣公園整備事業
 - ①大石公園 木製遊歩道の修復工事(B区画) 1.309 千円
 - ②(新) 小海公園 桜植栽帯防草シート敷設工事 1,556 千円

14 地区公園事業費 1,600 千円

- (1)地区公園整備事業
 - ①八木崎公園 芝生維持管理委託

15 グリーンミュージアム事業費 3,413 千円

- (1)グリーンミュージアム事業
 - ①除草委託・害虫駆除・剪定委託 2,200 千円
 - ②土地使用料 613 千円
 - ③樹木剪定移植工事 500 千円
 - ④樹木植栽工事・原材料費 100千円

16 集合看板整備事業費 1,152 千円

- (1)集合看板整備事業
 - ①屋外広告物整理統合事業 (既存補修分) 500 千円
 - ②集合看板用地使用料 652 千円

17 住宅総務費 11,950 千円

(1)木造住宅耐震診断委託 450 千円

委 託 先 個人申請 (委託先は建築士事務所協会) 補 助 率 県 1/4 市町村 1/4 国 2/4

対象戸数 10戸

(2)木造住宅耐震設計事業補助金 1,000 千円

補 助 先 個人

補助率 事業費の 2/3

対象工事 耐震改修設計、耐震性向上型耐震設計 対象戸数 5 戸

(3)木造住宅耐震改修事業補助金 2,700 千円

補助先 個人

補助率 高齢者世帯 事業費の 5/6

一般世帯 事業費の 2/3

対象工事 耐震診断総合評点 0.7 未満を 1.0 以上 に改修する工事

対象戸数 2 戸

(4)アスベスト飛散防止対策事業 3,250 千円

①アスベスト飛散防止調査費補助金 250 千円

補 助 先 民間事業者

補助率 国 10/10

対象件数 1 件

②アスベスト飛散防止対策費補助金 3,000 千円

補 助 先 民間事業者・個人

補助率 事業費の 2/3

対象件数 1件

(5)住宅リフォーム補助金 2,000 千円

住宅リフォームに対して、耐震改修を兼ねて実施 した場合は、1件当たり20万円の補助、一般リフォー ムについては10万円の補助を支給。

耐震 20 万円×2 件 一般 10 万円×16 件

- (6)避難路通行確保対策事業補助金
 - ①避難路沿道建築物耐震診断等補助金 2,550 千円

18 住宅管理費 21,391 千円

(1)町営住宅等管理費 11,959 千円

町営住宅2団地の保守管理、修繕費であり、適切な管理を行うための費用。

(財源:住宅使用料、家賃低廉化事業補助金)

(2)雇用促進住宅購入費 (4回目/全5回) 9,432千円

水道課

1 水道費 68,767 千円

- (1)水道事業特別会計補助金事業 20,479 千円 水道事業特別会計に対して起債の元利償還金相 当額の補助を行う。
- (2)簡易水道事業特別会計繰出金事業 48,288 千円 簡易水道事業特別会計に対して起債の元利償還 金相当額の繰出しを行う。

学校教育課

1 教育委員会費 4,500 千円

- (1)人づくり学校づくり事業
- ①人づくり学校づくり事業

各小中学校の特色ある学校づくりの取り組みに対 しての補助金

2 事務局費 15,745 千円

- (1)幼稚園就園奨励費補助事業 7,800 千円
 - ①幼稚園就園奨励費補助 4,000 千円 私立幼稚園に通う園児を持つ低所得者世帯への 補助
 - ②幼稚園給食費補助事業 3,800 千円 私立幼稚園に通う園児に対して月額 4,000 円を 限度に給食費の補助
- (2)富士登山実行委員会補助金 550 千円
- (3)学校教職員ストレスチェック事業 895 千円
- (4)学校施設長寿命化計画策定事業 6.500 千円

3 教育センター費 20,150 千円

- (1)町単教諭配置事業 3,516 千円
- (2)常勤スクールソーシャルワーカーの配置 3.510 千円
- (3)相談員設置事業 2,867 千円
- (4)教育センター事業 320 千円
- (5)町単英語教諭配置事業 7,424千円 平成32年度から小学3・4年に外国語活動、
 - 5・6年に外国語科に先行して外国語教育を推進する
- (6)就学支援相談員配置事業 2,513 千円 就学前の子どもから中学生までの児童生徒につい て就学に関する相談を受ける

4 小学校管理費 108,948 千円

- (1)町単支援員配置事業(要支援児童対応) 45,352 千円
- (2)町単教諭配置事業 42,996 千円
- (3)学校施設整備事業(修繕·工事) 12,300 千円
- (4)学校図書館システムリース 1.748 千円
- (5)災害用備蓄食糧 166 千円
- (6)(新)学校ネットワーク強化対応事業 6,386 千円 学校のインターネット環境を強化する

5 小学校教育振興費 44,901 千円

- (1)小学校パソコン設置事業 31,173 千円
- (2)デジタル教科書導入事業 2,868 千円
- (3)夏休み・冬休み学習応援教室事業 500千円
- (4)ICT支援員派遣事業 4.360 千円
- (5)課外授業用バス借上げ等事業 6,000 千円

6 小学校建設費 1.938.788 千円

- (1)船津小学校増改築事業
 - ①新校舎建設工事監理業務委託 40,465 千円
 - ②仮設校舎·南校舎·給食室解体工事設計業務 3.124 千円
 - ③仮設校舎リース 23,199 千円
 - ④新校舎建設工事 1.706.500 千円
 - ⑤校舎外構・駐車場整備工事 165.500 千円

7 中学校管理費 238.186 千円

- (1)外国語指導助手配置事業 22,032 千円
- (2)町単教諭配置事業 10,501 千円
- (3)河口湖南中学校組合負担金事業 202,334 千円
 - ①組合負担金 153.208 千円
 - ②学校施設建設事業債負担金 49,126 千円
- (4)学校施設整備事業(修繕・工事) 2,808 千円
- (5)学校図書館システムリース 453 千円
- (6)災害用備蓄食糧 58 千円

8 中学校教育振興費 14.943 千円

(1)中学校パソコン設置事業 11,381 千円

- (2)双龍太鼓活動補助金 1,000 千円
- (3)デジタル教科書導入事業 156 千円
- (4)ICT支援員派遣事業 1.080 千円
- (5)全国中学校大会遠征費補助事業 800 千円
- (6)課外授業用バス等借上げ事業 526 千円

9 学校給食費 38,558 千円

- (1)児童生徒給食費補助事業 33,758 千円
 - ①学校給食補助金 32,020 千円 平成31年度より、1食50円の補助を100円に増額
 - ②学校給食地産地消促進補助金 1,738 千円 地元の牛乳を月2回支給する際、一般牛乳との差 額を補助
- (2)給食施設工事請負費 1,300 千円
- (3)給食備品購入費 3.500 千円

生涯学習課

1 公民館費 8.339 千円

(1)中央公民館・地区公民館主催事業報償費 900千円

中央及び地区公民館活動における各種教室など講師料

(2)(新)中央公民館高圧変電設備更新及び母子ルーム冷房機設置工事 7,439 千円

2 青少年教育費 5,587 千円

- (1)放課後児童健全育成事業 3,818 千円 児童クラブの運営
- (2)家庭教育事業 1,486 千円 子ども未来創造館で行っている幼児の親子を対象と した家庭教育事業。
- (3)青少年教育事業 283 千円 自然観察教室や将棋教室などの小中学生を対象にし た教室などの開催

3 図書館費 7.773 千円

- (1)図書館事業
 - ①図書館利用時の託児サービス事業 277 千円
 - ②ブックスタート事業 496 千円
 - ③資料提供事業 7,000 千円

4 文化財保護費 3,548 千円

(1)天然記念物富士風穴 利活用適正推進事業 1.051 千円

天然記念物富士風穴の適正な利活用のために監視員を配置し、入洞者の安全確保、天然記念物の保護を図る事業。

(2)町内遺跡分布調査事業 193千円

開発行為に伴う土地の形状変更の前に埋蔵文化 財の試掘・確認調査を実施し、町内の遺跡の分布 状況、遺跡の内容や年代等を把握するための事業。

町予算特集16 🥡

- (3)古文書調査・活用事業 719 千円 町内に保存されている古文書を調査研究し、目録 古文書を題材に講座を行って活用を図り、価値を啓 蒙する事業。
- (4)勝山歴史民俗資料館運営事業 988 千円 勝山歴史民俗資料館の展示公開を通して文化財 の活用、教育普及を図る事業。
- (5)世界文化遺産富士山構成資産安全管理事業 234 千円

世界文化遺産富士山の構成資産に登録されている河口浅間神社、冨士御室浅間神社、船津胎内樹型にAEDを設置し、来訪者の緊急時に対応する事業。

(6)(新) 県指定天然記念物河口浅間神社七本杉保存 措置補助事業 363 千円

総事業費 1,349,460 円 (県費補助金:事業費の 2分の1:624,000 円、町補助金:県費補助の残 額の2分の1)

5 保健体育総務費 6,200 千円

- (1)富士河口湖もみじマーチ補助金 2,500 千円
- (2)精進湖カヌー大会補助金 2,700 千円
- (3)総合型地域スポーツクラブ補助金 1,000 千円

6 体育施設費 3.171 千円

- (1)河口湖ボートコースワイヤー購入 2,329 千円
- (2)町民体育館特別清掃(年2回) 436 千円
- (3)カヌー艇庫漏水及び桟橋等修繕 406 千円

文化振興局

1 文化振興費 2,940 千円

- (1)地域文化振興活動 2,140 千円 地域及び学校などで文化活動を促し、活性化を図る 事業など
 - ①文化協会、文化団体、文化祭実行委員会補助事業 1,690千円
 - ②音楽活性化事業補助事業 450 千円
- (2)地域文化活動支援育成事業 800 千円 地域で独自に取り組む文化活動に対して支援育成
 - ①梶原林作基金助成事業 600 千円
 - ②地域文化活動支援事業 200 千円

2 ステラシアター管理費 33,600 千円

(1)ステラシアター事業及びボランティア育成事業 11,600 千円

ステラシアター等の各コンサート等を通じて、地域 住民の文化活動を促進する機会をつくり、同時に地域の経済活性化を図る。併せて各事業のボランティアの参加とそのもてなしを通して、住民と一体となった運営を図る。

- ①富士山河口湖音楽祭実行委員会補助事業 9,000 千円
- ②ステラシアターイベント実行委員会補助事業 2.000 千円
- ③ステラシアターサポーターズクラブ活動補助金 600 千円
- (2) (新) ステラシアター改修事業 22,000 千円
 - ①舞台設備改修工事設計監理委託 2,000 千円
 - ②舞台設備改修工事 20,000 千円

3 円形ホール管理費 1,200 千円

(1)円形ホールイベント実行委員会補助事業

円形ホールの各コンサート等を通じて、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。

4 美術館管理費 16,200 千円

(1)河口湖美術館管理運営委託事業

河口湖美術館の管理運営を委託し、地域住民の 文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性 化を図る。

その他の支出

○公債費

地方債元利償還金 16億6436万3千円

公債費は、対前年比0.3%増となっております。公債費の利子は、借入利率の減少により減額となっているものの、合併特例事業等の推進により合併特例事業債の元利償還金が増加しており、公債費は若干の増加となっております。この合併特例事業債の元利償還金については、償還額の70%が普通交付税に算入されることとなっております。

また、平成13年度からの交付税制度の見直しで、臨時財政対策債制度が創設されたことにより、臨時財政対策債の償還金も増加しておりますが、元利償還額の100%が普通交付税に算入されることになっています。

※臨時財政対策債 地方の一般財源の不足に対処するため、投資 的経費以外にも充てられる地方財政法5条の特例として発行さ れる地方債で、本来地方交付税として自治体に交付される額の 一部について自治体自らに地方債を発行させて調達するもの。

予算と税金の比較

本年度の一般会計を 町民1人当たりで計算すると、 次のとおりになります。



町民1人当たりに使われる町の予算 49.936円

町民1人当たりが負担する税金

16.628 ⊞

平成31年4月1日現在の人口で計算(26,430人)